

平成21年12月2日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成21年12月9日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 金坂道人 議員
- (2) 細谷菜穂子 議員
- (3) 飯尾 暁 議員
- (4) 加賀田 隆志 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成21年12月9日（水）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は8人です。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、金坂道人議員の一般質問を許します。金坂道人議員。

（4番 金坂道人君登壇）

○4番（金坂道人君） おはようございます。もばら21の金坂道人です。一般質問初日の1番目ということで緊張しておりますが、会派を代表して一般質問をさせていただきます。お聞き苦しい点多々あるかと思いますが、よろしく願い申し上げます。

政権が自民党から民主党に変わり、沖縄の普天間基地の移転問題や、11月27日に終了しました政府の行政刷新会議の事業仕分け作業など連日報道され、我が国は一体どうなるのかと連日関心を抱くとともに、不安が募る毎日であります。事業仕分けの中でも、特に義務教育費の国庫負担を減額しないとの報道を聞き、安心をいたしました。

また、我が国の経済においても、アメリカの雇用統計に改善が見られることから、多少円安の方向に変化しているものの、いまだ円高水準にあり、経済の悪化が懸念されます。将来、この円高がこのまま続けば、我が国は外需依存の輸出企業も多いため、中小企業の倒産や労働者の解雇が増えるのではないかと心配されます。

また、先日の政府の発表では、緩やかなデフレ傾向にあるとの見解も示されました。現に景

気が悪い上に、さらなる景気の落ち込みがあるのではないかと心配する次第であります。

さて、政府は、12月8日、閣議で2009年度第2次補正予算案に盛り込む新たな追加経済対策を決定いたしました。雇用分野に6000億円、環境分野に8000億円、公共事業に4000億円などを計上し、国の直接負担する財政支出は4兆円程度としました。同時に、税収減によって落ち込んだ地方交付税交付金の穴埋めとして、地方自治体に約3兆円支援することになりました。経済対策の総額は7兆2000億円となり、事業規模では24兆4000億円程度とする方針を固めました。早く予算を執行していただき、経済のさらなる悪化に歯止めをかけていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1項目めは、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

田中市長におかれましては、教育問題や医療問題に熱心に取り組まれ、着実に成果を上げておられると思います。一方、さまざまな問題が山積されている中、22年度の予算編成をされていることと思いますが、来年はどのような問題を選択し集中して取り組むのか、田中市長のお考えをお伺いいたします。

2項目め、圏央道の開発について。

平成22年度末に木更津インターから（仮称）茂原長南インターチェンジまでの延長21.3キロ、さらに平成24年末には（仮称）茂原長南インターチェンジから東金インターチェンジまでの延長21.6キロが開通予定と聞いております。開通すれば、少なからず茂原市に活力と活気を与える起爆剤になるのではないかと期待しているところであります。国や県の交通行政を批判するつもりはございませんが、外房地域周辺を考えてみますと、人口6万の市に高速道路の接続がありながら、約10万人の人口を抱え、上場企業も数社ある茂原市に高速道路の接続がないのはおかしいと、正直、不公平だとの思いがありました。私も、市民の1人として圏央道の完成を心から待ち望んでいるところであります。

しかしながら、先日新聞で報道されましたように、土地収用の手続が遅れ、埋蔵文化財の調査にも時間がかかる関係から、平成22年度の開通は困難とする見通しが示されました。まことに残念に思います。圏央道が一日も早く開通するよう、当局も関係機関との連絡を密にとり、引き続き御努力をお願いいたします。

それでは、当局にお伺いいたします。1点目は、先日、茂原市都市計画マスタープラン推進市民会議の土地利用計画への提言を拝見いたしました。市内全域の都市計画に関連する提言の中で、圏央道による波及効果を的確にとらえ、企業誘致を促進し、産業の活性化を図るとあります。（仮称）茂原長南インターチェンジの近隣には、西部地区開発事業が計画されていたよ

うですが、現在、凍結状態にあると聞きました。今後どのような方針なのかお伺いをいたします。

2点目は、圏央道開通とともに期待を寄せているのがスマートインター構想の実現でございます。千葉茂原線へのスマートインターチェンジの設置は、茂原市の中心市街地から近く、また、他県や他市町村からの利用者への利便性も考えなくてはなりません。茂原市のさらなる発展、また、活性化するにはたくさんの方々に茂原市に来ていただくことが大変重要であると思います。千葉茂原線へのスマートインターチェンジへの設置の実現の見通しと、設置に伴いどのような波及効果が考えられるのかお伺いいたします。

3項目めでございます。雇用問題について。

昨年の9月のリーマンショック以後、世界経済は一部に回復の兆しはありますが、我が国の経済はいまだに不透明感が漂ったままであります。米国の経済対策で、オバマ大統領は、法人税の減税と輸出促進策を上げました。民間が稼いで雇用を増やせとの期待を込めたものであります。我が国政府の雇用対策は、国が休業手当を補てんする雇用調整助成金の支給要件の緩和を盛り込むとの方針であります。これで民間が稼げる体質になるのでしょうか、本当に雇用は増えるのでしょうか。茂原市においても、雇用環境は大変厳しい状況にあるのではないかと考えられます。

ことし6月に茂原市を代表する企業で、337名の従業員が依願退職をいたしました。茂原市在住の方が何人おられたのかわかりませんが、私の知り合いにも数人おりました。知り合いの息子さんや娘さんの就職の話在最近よく耳にする機会が多くなりました。そろそろ年を取り、体も弱って不安なので若い家族を呼び寄せ一緒に生活したいとの話も聞きました。そういうこともあり、雇用問題について取り上げてみました。

職業安定法の改正により、自治体に雇用政策に関する権限が移譲されました。地方自治体は、無料の職業紹介事業を厚生労働大臣の届出で行うことができるとありました。この無料職業紹介事業は、地方自治体に法的な権限が与えられた自治事務であるということでもあります。その自治事務としての無料職業紹介をその自治体の仕事とするのかどうかは自治体に任せられているにしても、考えるべきではないでしょうか。地方自治体に移譲された権限を活用し、地域経済を活性化し、地域福祉の推進を図り、若者が希望の持てる地域社会を構築していかなければならないと思います。

そこで、雇用対策が自治事務であるならば、雇用政策を重要な位置づけにとらえていかななくてはならないと考えます。今まで事実上、産業政策や企業誘致政策だけで対応をしてきました

が、昨年、市長は企業誘致室を特別に設置されました。企業誘致に集中できる部署が設置されたことは一歩前進であり、企業誘致に成功すれば、当然のことながら、雇用も生まれます。雇用問題に積極的に取り組んだことについては大いに賞賛をしたいと思います。

では、当局に伺います。1点目は、年末を迎え、大変厳しい経済状態の中で、茂原市の雇用はどうなっているのか。また、茂原職安雇用対策推進協議会と連携を図り、どのように進められておられるのかお伺いいたします。

2点目は、新たに設けた企業誘致室の成果について、また、企業を誘致するのであれば、当然のことながら、土地の手当が必要になると思います。以前から計画されておりましたいはる工業団地についてどのようになっておられるのかお伺いをいたします。

4項目めは、教育施設についてでございます。

市内にある幾つかの小学校を訪ねてみましたが、大分建物も施設も老朽化が進んでいるなど感じました。特にトイレ施設については、便器に使用禁止の張り紙が張ってあったり、割れていたり、水洗の流れが悪かったりと、目につくことが何点かありました。私ども地域の五郷連合自治会長さんのところにも、地域の方々や保護者の皆さんから、小学校のトイレが臭いと何度となく苦情が寄せられ、市にお願いをしてくれとの要望が大変多いと聞きました。小学校におうかがいし、確かににおうなど感じ、養護の先生に芳香剤の使用を進めましたが、アレルギー体質の使用できない児童もいるので、かわりに竹炭液を使用しているとのお話でした。この件につきましては、教育委員会にお願いし、素早く対処をしていただきましたが、トイレ5カ所のうち2カ所は大分改善されたものの、今後も何らかの処置が必要と思われれます。ほかの学校に話を聞いてみますと、やはりにおいますという返事がありました。中学校でも、生徒総会などで意見が出されることもあると聞いています。トイレに出入りするドアもなく、においが直接教室まで届いてしまうところもあり、その中で、学習だけでなく、給食を食べさせるのはいかなものかと思えます。そこで、トイレ施設の改善についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終了いたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの金坂道人議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 金坂議員の一般質問に対するお答えをしたいと思います。

まず、市長の政治姿勢ということで、どの問題に選択と集中をするかと、来年度のことだと思えますが、その質問にお答えさせていただきます。

市長に就任して1年6か月が経過いたしました。この間、特に懸案でありました夜間の二次救急待機病院の空白日の解消、それから長生病院の医師の確保、行財政改革大綱第4次実施計画の策定、小中学校施設の耐震化の推進及び遊具の整備、またソフトの面では、指導主事やALTの増員、また国体会場であります体育館の整備、ひめはるの里の民間貸付、あるいは茂原駅のエレベーターの設置など、財政の厳しい中でありましたけれども、一定の成果が得られたものと考えております。来年度におきましても、これらの中の継続事業を引き続き実施するとともに、財政健全化の推進を図り、社会保障費についてのセーフティネットの確保、街路事業を推進するなど、市民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、来年9月25日には、ゆめ半島千葉国体が開会され、本市においてはウォークラリー大会、バレーボール競技が開催されますので、大会の成功に向けて全力を挙げて取り組むとともに、本市にお越しいただく皆さんに喜んでいただけるような大会にしていきたいと思います。

次に、圏央道周辺の開発について、西部事業開発事業についてということですが、私も市長就任して、大変この西部地区の開発には戸惑いと、そして、なぜこの土地を買ったのか大変疑問に思っておるところでございます。当時、十数億のお金をかけて買った土地が、今金利を含めると二十数億に膨れ上がってきたということございまして、非常に頭の痛い問題でございます。西部地区の開発につきましては、戸建て住宅として計画しておりましたが、このところの経済情勢及び住宅需要等を考慮した中で、現在は事業を凍結しております。法的規制もありますことから、用途変更につきましては、今後関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、圏央道周辺のスマートインターチェンジについてであります。

圏央道のスマートインターチェンジにつきましては、高速道路利便増進計画に基づきまして、千葉県が中心となり、千葉茂原線からのインター形状や利用予測等について勉強会が実施されており、ある程度の方針が示された段階で、本市と長柄町を中心に国、県、東日本高速道路や学識経験者等をメンバーに地区協議会を立ち上げ、調査、検討を行うこととなります。このスマートインターチェンジは、利用者の利便性や地域の活性化等、本市の将来を見据えますとインターチェンジは必要と考えておりまして、設置に向け努力しているところであります。しかし、料金所から既設道路間については地元が整備することとなり、概算であります。今のところ約28億から30億かかると言われておりまして、そのうち地方負担分が15億くらい見込まれております。今財政健全化を実施している本市といたしましては非常に厳しいところもござ

いますので、地元負担が軽減されるよう県初め、関係機関と協議をしてみたいと考えております。

次に、どのような波及効果があるかということでございますが、インターチェンジは鉄道に例えれば駅にあたり、利用者の利便性はもとより、企業立地、市場の拡大、生産活動等地域の活性化や救急患者の医療施設への時間短縮が図られます。スマートインターチェンジが設置されれば、市街地から一番近いインターとなり、この沿線には大きな住宅団地があることから、多くの利用が見込まれること、また、中心市街地の活性化につながるものと考えております。

次に、企業誘致推進室の成果についてということでございますが、また、いはるの工業団地ということでもありますけれども、新たに設けました企業誘致推進室の成果との御質問でございますが、企業誘致は、自治体間競争も激しいことから、既存の茂原市企業立地促進条例の要件を緩和いたしまして、さらに新規雇用に対して優遇措置を追加するなどの条例改正をいたしたところであります。そのほかに、市内遊休工場跡地の調査や市内企業の動向を把握するため、市内40社余りの企業訪問を実施し、企業のニーズや経営状況の把握に努めております。さらに企業数社から遊休工場跡地へ引き合いがあり、あっせんをいたしました。道幅や操業環境の問題により誘致実現には至りませんでした。引き続き誘致活動を努めてまいりたいと考えております。

また、明るい企業情報といたしましては、ことしに市内大手後発薬会社が将来構想の先行投資として隣接国有地を取得しました。工場増設に向けて、今月からであります。文化財調査を行う予定になっております。また、茂原工業団地にあります化粧品会社が市外に進出しそうでしたが、推進室のメンバー等の働きかけもあり、市内に用地を見つけ、拡張すると聞いております。

次に、茂原にいはる工業団地についての御質問でございますが、当該工業団地造成事業は、平成4年に千葉県土地開発公社と協定を結びまして、平成11年に用地買収を完了いたしました。しかし、その後、平成14年に当該事業は造成をすることなく、今千葉県において凍結状態となっております。しかしながら、圏央道の本更津・茂原間が平成22年度に、茂原・東金間が平成24年度に供用開始が見込まれており、交通アクセス等が整い、好条件となります。また、この1年の間に本市へ進出するため5000坪から6000坪の事業用地を取得したいと企業数社から問い合わせをいただきましたが、要望にこたえることができなかったことから、先月27日に知事との意見交換会において、私のほうから、茂原にいはる工業団地の早期造成を強く要望したところであります。今後も、茂原にいはる工業団地の早期造成に向けて、県及び県土地開発公社へ

強く要望していくとともに、新規企業誘致が実現できるよう努力してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります雇用問題についての御質問に答えを申し上げます。

雇用について、大変厳しい経済状態の中で茂原市の雇用状況はどうなっているのか、また、茂原職安雇用対策推進協議会との連携を図りどのように進められているのかとの御質問でございますが、ハローワーク茂原管内の雇用状況は、21年9月で求職者3627人、求人数1221人、うち就職者数239人で、前年同月と比較しますと、求職者が1149人の増加、求人数が189人減少しておりますが、就職者数は53人増加している状況でございます。茂原職安雇用対策推進協議会は、茂原公共職業安定所長、茂原労働基準監督署長、千葉県東上総県民センター県政情報課長、高等学校職業指導協議会長、長生郡市労政担当課長等22人で構成され、中高年齢者及び障害者の雇用対策、新規学卒求人と受け入れに関する指導及び援助対策、求人情報の把握等に取り組んでおるところでございます。市といたしましては、現在、緊急雇用創出事業により雇用の確保に努めておりますが、今後も当協議会及び商工会議所等、関係機関との連携を図りながら、地域における雇用の動向を的確に把握し情報を提供するとともに、求職者のニーズに対応できるよう総合的な就業対策を支援していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育の問題についてお答えをいたします。

学校トイレの老朽化対応策についてお答えをいたします。学校のトイレにつきましては、男女の出入り口が一緒であったり、出入り口は違っても中では薄い板だけで仕切られているなどの構造的な問題と、老朽化等により臭気、衛生面等に不具合が生じる設備上の問題、また、社会の変化に伴うトイレの洋式化の問題などで、より改修が必要であると認識しております。トイレの全面的改修につきましては、現在取り組んでいる耐震化工事と関連させた中で実施してまいりたいと考えております。

なお、耐震診断の結果、補強の必要がないと診断された校舎のトイレ、また機器の破損、立地条件や環境条件等により、早急な改修が必要なトイレにつきましては、その都度、個別に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。金坂道人議員。

○4番（金坂道人君） それでは、要望も含めて再質問をさせていただきます。

西部地区開発事業の土地用途の問題でございますけれども、住宅開発用地として購入したと聞いております。住宅開発の凍結の判断はまことに懸命であったと思います。今後、人口の減少の過程にあり、茂原市だけに住宅需要があるとは考えにくいからであります。

では、再質問1点目としまして、宅地開発が採算にあわないと凍結したのであれば、圏央道の開通にあわせてさまざまな土地利用計画が考えられたと思いますが、土地の用途変更ができなかったと聞いております。なぜできなかったのかをお伺いいたします。

2点目、西部開発事業の20年度決算によりますと、残債は約22億5000万円であり、支払い利息の合計は約4500万円にもなります。公社の20年度公有地債務残高は151億1100万円で、支払い利息は2億9000万円にもなります。これは茂原市の財政に大変重くのしかかるのではないかと思います。今後の償還計画の中で一般財源と土地売却益で返済されると聞いておりますが、23年度の公社保有土地のどこを処分されるのかお伺いをいたします。

3点目、平成40年度で償還が完遂すると計画されておりますが、償還計画の時期的な変更はないのかお伺いをいたします。

では、次に要望でございますけれども、企業誘致室の方々にお願いをいたします。直接企業を訪問し意見や情報を聞いていると伺いましたが、茂原市の企業にもすばらしい技術を持った企業があり、例えば油圧技術、定盤技術は世界に誇れる技術であり、ほかにも幾つかあると聞いておりましたが、今後もぜひそれらの方々とコミュニケーションを図り、茂原市の将来を担う、特に若い人たちが安心して定着し生活できるような茂原市にしていきたい。厳しいとは思いますが、一層の尽力されることを要望いたします。

前後になりますけれども、スマートインターチェンジの先ほどの市長の答弁で、企業立地や市の活性につながるが、地元負担が生じるから財政健全化を実施している状況では厳しいところもあるとの御回答でした。財政的な面はあろうかと思っておりますけれども、千葉・茂原線には市街地から一番近いインターであり、市民も期待しておると思っております。市長にぜひ設置に向け努力をしていただきたいと要望します。

3点目でございますけれども、学校の耐震化は、生徒さんの安全確保や地域住民の方々の災害時の緊急避難場所としての役割を果たすこともあり、最も重要な施策であると思っております。ですが、次世代を担う生徒の皆さんが気持ちよく学校生活を送れるように、今後とも老朽した学校施設の改善を図っていただくことを強く要望いたします。

2回目の質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 再質問の中で、西部地区開発事業についての別の用途に変更ができなかったのかということですが、用途変更につきましては、数年来より検討会を設置し協議を重ねておるところですが、まず都市計画法、それから農地法、そういった規制があるために現状では変更が難しく、そのため企業との交渉も進んでおりません。私も非常に気になっておまして、県ともいろいろと話をさせていただいておるんですが、まず1つは、住宅地で開発認可をとっております。よく話が出てくるのは、商業地とか、あるいは工場にできないのかということで、そういうような形での県に用途変更をいろいろとお願いしてきましたけれども、県の今のとらえ方は、新治の工業団地が先に工業団地としての申請をしていると。その工業団地ができていない以上、次に工業団地としての、西部地区の開発を許すわけにはいかないということが、まず工業団地としての認可基準の変更ができないという1つの大きな理由になっております。その辺ももうちょっと何とかならないかというような話を今しているところでございますけれども、なかなか難しいところです。

それと、先ほども申し上げましたけれども、相当な金額で買っておるわけです。その金額に見合うものが何があるのかという、これが1つの大きな問題になってくると思います。であれば、貸せばいいんじゃないかという話もあるんですが、いろいろな方向も考えながら、この話はもう1回詰めていかなければいけないと。議員も不動産関係をやっていると思いますので、何かいい話がありましたら、ひとつ情報をいただきたいと思います。

それから、23年度の公社保有土地の売却、処分計画についてなんですが、茂原駅東口の自転車歩行者道路に隣接する土地を予定しております。計画どおり売却できるよう努めてまいりたいと思っております。

また、償還計画の変更につきましては、昨今の経済情勢下において、計画どおり遂行が危ぶまれておることから、公社経営健全化計画の終了する平成22年度を目途に、今後の財政推計と整合を図りながら変更を検討してまいりたいと考えております。

あと、スマートインターチェンジについて議員から質問されておりますけれども、茂原市としてもこれはやりたいと思っております。ですが、先ほど言ったように、当初、私が県会議員をやっているときは3億から5億というような話でできるという話でございました。何で金額が大きく変わってきたかということなんですが、このスマートインターチェンジの取りつけ方が、

既存の場合は、大体パーキングと一体となっております。パーキングがあって、そこにスマートインターが設置されるということで金額的にはそんなにかからなかったんですが、今回の場合は、スマートインターチェンジだけをつくるということなので、その辺でどうしても迂回路をつくらなければ、要するに一たん速度を落として回さなければいけない、それでこの金がかかってしまう、しかも、地元負担がここにきて、さっき言ったように15億かかるということなので、今財政健全化、来年度の予算もかなり厳しいものですから、そういうことを考えますと、要望はしてまいりますけれども、地元負担をできるだけ少なくしていただくように進めてまいりたいと思っています。以上です。

○議長（常泉健一君） 金坂道人議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。金坂道人議員。

○4番（金坂道人君） ただいま市長から、財政が厳しいからスマートインターチェンジはなかなか難しいというお話でございましたけれども、茂原市の将来の発展を考えれば、これはお金を出しておいてももとはとれるなというふうに私は考えます。ぜひ、再度お願いをするところであります。

それと、企業誘致室の方々に、これは茂原市のある意味では営業マンでございます。ぜひ頑張ってください、1つでも多くの企業を誘致していただきたい、そういうふうに考えます。

以上で質問を終わります。

○議長（常泉健一君） 以上で金坂道人議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

☆ ☆

午前10時55分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（7番 細谷菜穂子君登壇）

○7番（細谷菜穂子君） 皆様、こんにちは。政和会の細谷菜穂子でございます。市民を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

まず、この議場によろやく日本の印「日の丸」と茂原市の印が掲げられ、本当に喜ばしい限りでございます。

さて、鳩山政権になり3か月、今、日本は、まだこの先、本当に不透明な状態でございます。

12月も半ばになり寒くなってまいりましたが、さらに景気は冷え込み、一向によくなっておりません。公約を実現するがために17兆8000億円の財源を必要とし、むだを削る目的で始まった事業仕分け、日本のそれぞれの専門分野まで切り込み、むだを削るという話が来年度予算の3兆円をつくるという形になってしまったようにも思えてなりません。結局、仕分けを終わってみると1兆8000億円、全然足りないわけであります。最初から無理な話と言わざるを得ないわけであります。今のままでは国民が望んでいるような日本に向かっていないように思えてなりません。日本の国を守り、国民と地方行政を考えていただかなければ、国力も、国の力も、そして地域の住民も活力を失ってしまう、そういうことになってしまうわけであります。

そこで、地域の宝である子供、その子育て支援策についてお尋ねをいたします。

内閣府の世論調査で、結婚をしても4割の人は「子供はいらない」と思っている結果が出ております。そして、さらに20代、30代の人は、「結婚をしても子供を持つことにこだわらない」、こういう結果さえ出ている現状でございます。子供を生んで育てる環境に恵まれないことが原因の1つであろうとは思いますが、若い世代の家庭をつくっていく、こういう伝統の観念が薄れてきてしまっております。

さらに民間の調査では、日本で子育てしやすい町、市の1位は、京葉線の新浦安駅周辺でございます。2番目も浦安市でございます。3番目は横浜市でございます。いずれにいたしましても、若い世代が住んでいる市でございます。

10月に県の教育福祉を考える女性の会という会に私参加いたしまして、浦安市を視察してまいりました。人口16万人、ディズニーランドがありますけれども、住民の平均年齢が浦安市は37歳でございます。浦安市の市長のお話によりますと、ディズニーランドのオリエンタル社依存型ではなく、浦安市の市民の力でまちづくりをする、これをスローガンに掲げております。市を挙げて真心の教育と福祉を目指す、この取り組みに精を出しております。住民の世帯については、9割が夫婦と子供の世帯でございます。6歳児までは医療費は無料、小中学校の生徒においては補助があります。保育園、その他、10カ所の保育支援センターなどがあり、365日、毎日預けたり遊ばせたり、そういう施設があるわけであります。90%が核家族ですから、いつでも預けられるシステムに市の体制をなしているわけです。支援センターにつきましても、行政でやっているものと民間でやっているものとありますが、課題としましては、よい人材をつくる、これが大きな課題であります。

さて、安心して生み育てる環境をつくるには、地域ぐるみで子育てをする、支援をする施策が必要になってまいります。人間ですから、人間は人から育てられるという考え方が一番大切

ではないでしょうか。我が茂原市は、現在、人口9万4000、世帯数3万3000世帯でございます。その中でおじいさん、おばあさんと親と子供、3世帯の同居、これは3600世帯でございます。夫婦と子供だけの世帯は2500世帯でございます。1000件くらい、おじいちゃん、おばあちゃんと同居と、3世帯同居というほうが多い状況であります。これは浦安市とは正反対の現状でございます。

さて、今家族の絆が薄れているということが問題になっております。3歳まではなるべくお母さんが見てあげる、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんに見てもらおう、従来の日本の子育てのやり方が一番よく、3歳までは1人の人間形成の土台でありますから、自然な形であるわけでございます。悲しいかな、児童虐待などということを耳にしますと、社会が豊かになってしまったがゆえに子供を1人の人間として見るのではなく、ものとして見てしまっているのではないのでしょうか。戦後の何もない時代だったころは、みんなが忙しく、どこへ行くにもお母さんが子供を抱っこしたりおんぶをして、そして行かなければならなかったわけでございます。そういうふれあいが、母性愛のスイッチが子供に入ると言われております。それを考えますと、ベビーカーはスイッチが入らないかもしれません。いずれにいたしましても、現実には、茂原市でもゼロ歳から預けて仕事をしなければならないという人も多く、そういう家庭のために茂原市としてさまざまな支援策を行っておりますが、預ける側の都合によっては、大勢のところよりも少人数から預けていただく家庭的な場所も必要になってまいります。市内の保育園の保育士は専門職でございます。そういう専門職以外で子育てを終えた年代の方で保育ママなど、子育て支援を応援してもいいと思っておられる市民のためにも、子育て支援者の人材育成をすることが大切であります。養成講座を開き、知識を学び、そして地域で子供を見守る。もっと言えば、子供とその若いお母さんも一体に教育育てていく、そういうときでもあるのではないのでしょうか。支援者の育成が最も必要なのではないかと感じております。

国の事業で国庫補助金児童環境づくり整備事業というのがあります。この事業で、この養成講座を開くことができます。この講座は2か月半くらいの時間を要しますが、1級から3級まであり、子育てと子育てなどのいろいろな対応の仕方のカリキュラムが組まれており、事業費としては1200万円くらいの費用がかかりますが、国の先日の事業仕分けの中では廃止にはなっておりませんので、茂原市もこの事業にのって、子育て支援者養成講座を開き、人材の育成、支援者の育成を、市内の保育園だけでは賄いきれない部分の預かり支援者として考えてみてはいかがでしょうか。

茂原市の子供は地域の宝でございます。茂原市の子育ての支援策の1つとして、市長さんは

どのように考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

次に、健康づくりについてお尋ねをいたします。

4人に1人が65歳以上、日本の平均と茂原市の平均はぴったり同じでございます。人生100の時代となり、65歳以上の中で平均を出しますと、女性の平均は91歳でございます。男性の平均は86歳であります。すごい長いわけであります。65歳以上で、つまり30年以上の長い時間、人生を楽しむこともできるわけです。それには健康でなければならないわけであります。

茂原市では、平成元年に健康都市宣言を制定して以来、20年以上の年月が流れたわけでありましたが、老人を敬い、子供の幸せを守る温かい町にしますということが市民憲章でうたわれております。宣言の目的の1つとして、市民の幸せの実現があります。茂原市の元気力は、市民が健康であること、これがもともになります。

11月21日の世論調査におきまして、日ごろ運動不足と感じている、そういう人たちは73%にも及ぶと出ておりました。ふだんどういう運動をしているのか統計をとりましたところ、1位は歩くことであります。ウォーキングであります。2番目は体操であります。3番目はボーリングという統計が出ておりました。また、1年間のうちで4割の人は、忙しくて運動やスポーツができないという結果も出ております。このように、運動不足を感じているという人は増えつつある現状であります。

また、ある統計によりますと、健康を考え、あるいはメタボ対策を考え、ふだん飲むお酒につきましても、ビールよりは梅酒に多くなっている傾向にもあるようでございます。

いずれにいたしましても、茂原市もこれからますます高齢化が進んでいく中で、健康づくりを市を挙げて定着化することが一番大切ではないでしょうか。医学の専門の健康を考えることは医療の専門のお医者様に任せ、市民の身近なところから展開することが大切なことでもあります。既に市内各地におきましてさまざまな健康教室を開いております。ウォーキングや体操、あるいは歌うことも、カラオケもそうでしょう。実施しております。その他、市内の4カ所の公園に背伸ばしアスレチック、あるいはストレッチフープなどという健康遊具が設置されております。子供の遊ぶ遊具の隣に設置されております。もっと言えば、市民体育館などにも健康遊具が設置されるとよいのではないかと考えておりますが、何しろ財政健全化を進めていく中で、健康遊具は1つ300万円くらいするわけなんです。なかなかその見きわめが難しいところでございます。もっとこれからは地域の絆を深める憩いのサロン、あるいは健康体操、あるいは健康食文化、こういう研究などを医師会、健康あるいは保健委員会、その他の健康づくりの諸団体、ボランティアの会、グループなどなど、行政と連携をさらにとっていただきまして、

進めていかなければならないときではないでしょうか。そういったお知らせ、あるいはそれらのことでやった結果、成果を毎月のもばら広報で取り上げて連載をしてはどうでしょうか。そうすることによって話題も深まり、茂原市でも増えてきております独居老人、あるいは孤独死も減るのではないのでしょうか。

さらに、もっと言えば、市民が健康になれば国保税も安くなっていくのではないかと考えております。一石二鳥ではないでしょうか。今現在、もばら広報に1日号に「市長が行く」というのを連載されております。私も楽しみに読んでおりますが、市長の動向、考えていることがよくわかり、大変いいと思っております。このように、健康づくりに関しても連載をしていただければ、1か月や2か月じゃだめです。最低でも1年くらいは連載して、徹底をして、皆さんに、市民に、さらに上げていただく。それがやはり健康づくりの大きな活力につながるのではないかと考えております。こういうことを市としてはどのように考えておられるのか、まず市長にお伺いをいたします。

次に、市民生活について2点ほどお尋ねをいたします。

1点目は、田中市長は、市長選挙のときに、公約に掲げた企業誘致を積極的に取り組んでいくとのことをごぞいました。いまだその姿が見えてきておりません。茂原市の雇用の場を広げ、少しでも近いところで働く場を確保すること、それが市民力を上げる1つの方法であります。もっと茂原市に人口を増やし、税収を上げ、活力をつける対策をしなければなりません。それには雇用の場を広げる、これしかないのであります。市長はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

2点目は、市役所のエレベーターの中に、高齢者やあるいは障害者のためにも、エレベーターの中に三角のコーナーソファというのでしょうか、ちょっとしたいす、コーナーにソファを、小さいものでいいんです。置いてみてはどうでしょうか。体の不自由な方、ますます高齢化が進む茂原市において、エレベーターに乗っている時間は何分でもありませんが、立っているのがつらい、そういうときがあると思います。そこに腰掛ける、あるいは荷物を置く場所があることによって、安心、そして市民のことを考えているんだなということになるのではないのでしょうか。というふうに私は思っていたところ、10月に奈良県の桜井市に行政視察に参りました。ここは大和朝廷、古墳、そういう発掘のことで話題になっておりますが、そういう歴史文化の非常に深い桜井市であります。ここは3人に1人が65歳以上、茂原市よりも高齢化が進んでいる場所でございます。その市役所を訪れたときに、そのエレベーターの中に三角のコーナーソファが設置してありました。あ、これだと思いました。とてもいい印象を受けております。

小さいことですが、安心して市民が過ごせる、ちょっとした気持ちになればよいのではないかと、そういうふうに思っております。市としてはどのようにこのコーナーソファについて考えておられるのかお尋ねをいたします。

1回目の質問をこれで終わりにいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、子育て支援についてであります。核家族化や女性の社会進出が進む中で、地域における子育て支援サービスを充実していくことが重要であります。サービスの担い手としては、行政だけではなく、主任児童委員、NPO、子育てサークル等、住民の自主的な組織、地域の高齢者や子育て経験者といったさまざまな人材が期待されており、本市においても、これらの方々が御活躍されております。平成22年度からさらなる子育て支援体制の充実を図るため、児童家庭課を子育て支援課に組織改正する予定ですので、人材育成につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、現在、長生都市次世代育成支援対策地域行動計画後期計画を策定中ですが、基本的な考え方の1つとして、保育所や放課後児童クラブ等の子育て支援サービスの量的拡大と質の維持、向上を掲げておりますので、この項目の中でも地域協議会の意見を聞きながら計画に反映させて考えていきたいと思っております。

次に、健康づくりについての質問でございます。細谷議員におかれましては、月初めの広報で「市長が行く」を連載しておりますけれども、楽しみにしておられるということで、私もこれから頑張ってまいりたいと思っております。広報で健康づくりに取り組んだらどうかとの質問ですが、市では毎月の広報で、食生活改善推進委員の協力を得て、バランスのとれた献立のレシピを掲載することにより、市民の方々に食生活を見直していただくとともに、保健委員の活動を通しまして、保健コーナーの健康教室内容の紹介、正しいウォーキングの方法などを掲載することによりまして、健康づくりの推進に取り組んでいるところであります。今後、御質問の内容を踏まえまして、生活習慣病の予防、改善などの連載記事を増やし、充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、市民生活についてであります。その中で、企業誘致を積極的に取り組んでいくとのことですが、いまだにその姿は見えていない、雇用の場を広げるにはどうしたらいいかということなんですが、先ほど金坂議員にもお答えしたところでありますが、企業誘致は税財政基盤の

強化、新規雇用の創出や定着人口の増加など、地域の活性化につながる重要な施策と考えております。企業誘致の推進のため、茂原市は平成21年1月から企業立地促進条例の要件を緩和し、さらに新規雇用に対しての優遇措置を追加するなど条例改正をしまして、企業誘致に努めているところであります。さらに、市内製造業を中心に40社余りの企業訪問を実施し、情報収集に努めましたが、議員も御存じだと思いますが、昨年のリーマンショック以降、急激な経済低迷に襲われ、企業側も慎重になっております。設備投資を極力控えている今の状況でございます。その前とは一変しておりまして、既に昨年の初めでは、茂原に進出するという企業が、後で言いますけれども、後発の製薬会社以外にもう1社ございました。今ペンディングしている状況でございます。また、茂原市に進出を考えている企業も、経済の動向を見定めていると伺っております。しかしながら、明るい企業情報といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、ことしに市内大手後発薬会社が将来構想の先行投資として、隣接の国有地を取得しました。工場増設に向けて今月から文化財調査を行う予定となっております。また、茂原工業団地内にあります化粧品会社が茂原市外に進出しようとしておりましたが、先ほども申し上げましたとおり、企業誘致推進室の働きかけもありまして、茂原市内の用地を求めたと聞いております。造成工事が進んでいくと思っておりますが、期待しております。また今後、工場増設に動き出すこととなりますと、市といたしましては、早期に実現ができるような許認可関係等の行政手続が円滑に進むように支援してまいります。

なお、大変厳しい経済状況となっておりますが、企業を誘致することは雇用拡大につながる重要な施策として、引き続き企業誘致を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります市民生活について、市役所のエレベーターの中にコーナーソファを置く件ですが、その質問についてお答えさせていただきます。

庁舎につきましては、御案内のとおり、市民の皆さんにとりまして開かれた、親しみやすく、そして利用しやすい庁舎となるように心がけているところであります。エレベーターにつきましては、御案内のとおり、行政棟の東に2機、西に2機、議会棟に1機設置しておりまして、中でも東に設置してある2機については車いす対応ということになっております。市民の方の利用というものを想定してつくられておりまして、ボタンなどが低く設置されております。

さて、そのコーナーソファを置くことについてですが、平成18年施行のバリアフリー法とい

う法律がございまして、エレベーターの中は車いすの転回に、ぐるっと回るのに支障がない構造とすること、そして、広さとして幅1.6メートル、奥行き1.35メートル以上とするという設置の基準がございまして。市のほうは、広さは1.6メートルに1.5メートルということで、ほぼこの基準ぴったりくらいの感じでできておりまして、面積的に余裕がないということがございまして。コーナーソファを置くことにより、車いすを利用する方に逆に御不便をおかけするということがあり得るわけでありまして。エレベーターの手前まで車いすできまして、乗ったときに中で転回できなければいけませんので、そういう面があるということでございまして。

東側エレベーターホールの付近といたしますか、ずっと上までエレベーターの前にはロビーがありまして、いすを置いてありますので、もしお疲れの際などは、そこにおかけになって少し休憩していただくとか、そういうことでお願いしたいなと思っております。

また、西側のエレベーターについてなんですが、こちらのエレベーターは火災などの非常時には発電機で動く非常用のエレベーターという位置づけであります。また、救急患者が出た場合等、ストレッチャーを使用して、救急活動で使用することも、少し広いものですから、ありますことから、いすなどというものを置かないように今しているところでございまして。現在のところ、市ではこのように考えております。細谷議員おっしゃった桜井市の例がございまして、そういうところについては私どもでもう1回電話させていただきまして、勉強させていただきたいなと思っております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。

まず、1番目の子育て支援策についてですけれども、仕事と子育て支援策が充実していれば、結局、出生率も上がるというふうにも考えられるわけでありまして、それから、国の事業はいろいろありますけれども、茂原市の財政ではなかなか賄い切れませんので、国の事業をもっと活用というか、政権が変わっていろいろと事業はありますけれども、複雑化しておりますが、ぜひもう一度見直していただいてやっていただければというふうに思います。もう一遍、健康福祉部長のほうからでもお言葉をいただければと思います。

それから、2点目の健康づくりについてでございます。もばら広報等に、先ほど言いましたように、1年くらい連載で、スペースとかレイアウトとかいろいろなことがあると思っておりますけれども、健康づくりのいろいろな成果、そして催し物、いろいろなことを載せることによって周知徹底されるのではないかとこのように考えられます。健康が何よりも宝でございますので、その辺をどういうふうにご考えているのか、もう一遍お伺いをいたします。

それから、3点目の市民生活についてでございますが、茂原市の身近な場に雇用を広げるということで、市長の今の御答弁のとおり、市長のこれからの力に期待するしかないのでありますけれども、それプラス、茂原市の何か目玉になる農作物、そういったものをさらに広げて、例えば本納のほうでつくっているミニネギでしょうか、そういったもの、あるいは菜花などもつくられております。あるいは吉井のトウモロコシ、そういったものを加工して、それを商品にして販売し、そういうふうな形にして身近に働く場を確保する、そういうふうな考えがあるかどうか、その辺もお伺いいたします。

それから、エレベーターにつきましては、あると邪魔になるということは確かにあると思います。コーナーソファの置く場所によっても、四方4つの角のどこの場所にとということもあると思いますが、これからぜひ検討していただければというふうに、それは思っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

健康福祉部長 古山 剛君。

○健康福祉部長（古山 剛君） 子育て支援の充実についての再質問にお答えを申し上げたいと存じます。

議員言われますように、国の事業と活用できるものは活用をぜひ検討させていただきまして、市民の身近なことから展開できますよう、また、そこに行き着くような事業の展開がなされるよう努力してまいりたいと、そのように考えております。

現在ではどうしているかと申しますと、子育て支援センター、児童センター、保健センター、保育所等で妊婦や子育て親子を対象に、児童構成員や保健師、保育士、栄養士による各種教室の開催、それから交流の場の提供、また自主サークルの育成をいたしているところでございます。このことで子育て家庭の知識の習得、相互の情報交換が図られることはもちろんのことでございますが、教室やサークルの参加者が将来地域の子育て経験者としてよき相談者になっていただければと期待しているところでございます。

それからもう1点、健康づくりの成果、催し物等を周知するということについての再質問でございます。先ほど市長が御答弁申し上げたとおりでございますが、御質問の内容にありましたように、先ほども御答弁しましたように、市民の身近なことから展開できますように、そういう掲載について充実を図ってまいりたいと、そのように考えております。よろしくお伺いいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

○**経済部長（川崎清一君）** 市民生活についての再質問にお答えを申し上げます。

茂原市の雇用の場を広げるのには企業誘致だけではなく他の方法もということで、今議員がおっしゃいました農作物関係の生産加工ということでございますが、御指摘のとおり、企業誘致だけでなく、広い分野の産業で雇用の場が図られると考えられます。例えば農産物の生産、加工、販売、または高齢化社会での介護関連といったさまざまな分野で雇用の場が図られると思われまので、今後関係部署と協議をし、市内に雇用の場が少しでも広げられるよう検討してまいりたいと考えております。以上です。

○**議長（常泉健一君）** 総務部長 松本文雄君。

○**総務部長（松本文雄君）** エレベーターの件は、先ほどお話ししましたように、バリアフリー法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律でそういうふうになっておりまして、面積的にちょっと余裕がないところなんです、一応桜井市に照会するとともに、私も1回乗って実験をしてみて、試してみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○**議長（常泉健一君）** 細谷菜穂子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○**7番（細谷菜穂子君）** ありがとうございます。

先ほどの子育て支援策につきましては、国の事業に乗かってといひましようか、うまくして、茂原市の宝である子供たちの、それは非常に大事なことだと考えられます。子供の未来と高齢者の問題、教育福祉が今大切になってまいりますので、それはぜひとも、もう一遍、先ほどの子供環境事業、それを調べていただいて、人材育成、人からというのが大事だと思ひます。人材育成の道、それは雇用にもまたつながるわけでございます。その辺をどう考えておられるのか、もう一遍お尋ねをいたします。

それともう1点、健康づくりについてでございますが、形だけではなくて、もっと身近なところから、健康は自分で守るといひことに尽きるんでしようけれども、地域の連帯、そしてお1人で住んでおられる方、あるいは悲しくも孤独死をされてしまう方、さまざまありますので、その辺も含めて、もう一遍その辺の御答弁をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○**議長（常泉健一君）** ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

健康福祉部長 古山 剛君。

○**健康福祉部長（古山 剛君）** 議員言われますように、人間は人から育てられると、そのとおりでございますので、そういう考え方を底流部に置きながら努力をしてまいりたい、そのように考えております。

それから、健康づくりについての広報の連載の中での関係での再々質問というふうにとらえていいのかどうかちょっとわかりませんが、先ほど申しあげましたように、できるだけそういうことが促されるように、広く周知ができて促すことができるように、地域、それから自治会、いろいろな団体等がございますので、そういうところにもお願い申し上げながら進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時39分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。これより一般質問に入らせていただきます。

さきの総選挙は、国民はみずからの投票により政治を変えることができることを実感する、まさに歴史的選挙となりました。新たに誕生した民主党政権には、旧来の政治の害悪をただし、そこからの展開を図られるかどうか、こういうことが問われております。選挙の結果にあらわれた政治を変えたいという国民の期待にこたえ、政治を前に動かすことが今まさに求められております。

一方、お年寄りを年齢で差別する後期高齢者医療制度は、閣僚が撤廃の先送りを宣言し、沖縄普天間基地問題では、閣僚間で意見の食い違いを見せるなど、また、予算の概算要求が95兆円を超えるなど、国民の最大の不安となっている問題も浮上しております。新政権の税金の使い道の優先順位、財源を庶民増税に求めるという問題、軍事費と大企業、大資産家優遇という聖域にメスを入れる姿勢が見られないという大きな不安でございます。

11月27日に終わりました事業仕分けはどうだったか。象徴されるのは、軍事費や米軍への思いやり予算の扱いです。聖域に切り込めるのかと注目されましたが、結局、ミサイルや新型戦車など、主要な装備には手をつけずじまい、思いやり予算にも切り込めませんでした。日米地位協定上、日本が負担する必要がないという根本問題にもふれず予算削減を求めませんでした。

5兆円の軍事費以外でも約320億円の政党助成金や600億円の高速道路無料化予算がむだの洗い出しの対象外となっています。仕分けで予算削減と算定された事業の中には、国民にとってむだなものも確かにあります。しかし、どさくさに紛れて、効果が数字ではかりにくい文化、スポーツ予算や緊急消防隊への補助、公立学校の耐震化補助など、地方自治体、国民生活にかかわる大事な予算が縮減と判断されています。何が問題なのか。仕分け人の中に貧困と格差を広げた小泉内閣以来の新自由主義者が含まれ、競争を働かせるなら健康保険を民営化、株式会社化すべきだ、受益者負担の増加が必要、生活保護の生活扶助基準を引き下げるべきだなどの発言が飛び交いました。ここに旧来の政権と流れをともにする勢力に頼らざるを得ない国民にとっての大きな不安の要素があるわけであり、国民生活を苦難に陥れた構造改革、新自由主義にノーをつきつけ政権交代を果たした国民の思いとは、大きく隔たっていると言わざるを得ません。

このような政治姿勢が地方自治体に対してどのように影響してくるのか、残念ながら期待よりも不安のほうが大きくなってきました。旧来の政治から本当に脱却できるのかどうか、厳しく見守っていく必要があります。

従来、1980年、90年代を通して、全国の自治体では、自民党とオール与党によって国政と同じ逆立ちした政治、つまり巨大開発に巨額の税金を投入しながら住民の暮らしを守るという自治体本来の役割を放棄する政治が押しつけられてきました。地方自治法第1条の2に明記されているように、住民の福祉の増進を図ることにこそ自治体の存在意義があります。しかし、国政では政権が変わっても自民党とオール与党の支配する自治体の多くでは、自治体が自治体でなくなるというべき変質がいよいよ深刻になっております。それは福祉と暮らしへの責任放棄です。まずは自治体の独自の仕事を徹底して切り捨てること、例えば東京都では石原都知事のもとで、老人医療費の助成やシルバーパスの有料化など、革新都政時代に築いた住民の暮らしを守る都政独自の仕事が次々に切り捨てられました。また、民間でできるものは民間にといって、本来やるべき仕事をできるだけ民間任せにすることです。全国各地で公立病院の統廃合、民営化、学校給食の民間委託、公立保育園の民営化などが進められております。日本共産党は、民間の福祉施設が果たしている積極的な役割は重視しております。しかし、今まで政府主導で進められている民営化の流れは、民間の持つ役割を支援しようというのではなく、福祉、教育に対する行政の責任を放棄しようとするものです。こうして残った自治体の仕事にも、民間経営の手法の導入が押しつけられる、すべてがコスト、効率で評価され、効率が悪いとされる事業は切り捨てられる。受益者負担の名で国保税、保育料、上下水道料金、ごみ収集料金を初

め、住民負担増が押しつけられています。このように、行財政改革の名で押しつけられていることは、1つには、自治体の仕事はやらない、2つ目に、仕事はできるだけ民間任せにする、3つ目に、残った自治体の仕事も民間経営の手法でやっていくという、まさに自治体の営利企業化ともいうべき変質であります。これでは何のために自治体があるのかわからなくなるではありませんか。たとえ国がやらなくても、目先の採算にあわなくても、住民福祉のために仕事をやってこそ、教育に責任を持ってこそ自治体と言えるのではないのでしょうか。自治体の営利企業化は自治体そのものの存在意義を否定するものであるということを厳しく問われなければなりません。

以上のことを勘案の上、通告に従いまして、以下質問いたします。

まずは、学校教育問題でございます。

先進国の中でもまれに見るほど低レベルの教育予算は、広く国民に知れ渡っているところがあります。高校の授業料が無償でない国は、OECD加盟30カ国のうち日本を含めて4カ国くらいしかなく、構造改革路線により公務員の数が増えるからと少人数学級の動きに反対する政策もいまだに根強く、したがって、子供1人あたりに注がれる予算は極めて低い現実が続いております。行き過ぎた競争教育と詰め込みにより、子供も教員も疲れ果てているのが、この日本の偽らざる現状であります。学校教育事業は、主人公である子供たちにとってどういう利益があるのかという観点が重要です。もっとも効率主義のふさわしくない部分です。

そこで、教育問題の1つとして、学校給食事業について7点ほど伺います。

1つ目は、学校給食事業民間委託の経緯について。現在、一部の幼稚園、すべての中学校を含めた多くの小学校が市の共同調理場を利用しての財団法人茂原市学校給食公社、以下、公社と略させていただきますが、これに委託され、給食が供給されてきました。これを共同調理場の規則を変更するだけで入札制度に切り替え、表向きはだれでも事業に参入できることとなった経緯は周知のとおりでございます。6月に調理場規則変更、11月末には委託業者が決まるなど、猛スピードぶりです。なるほど、手続的、法的には何ら問題がないかもしれません。しかし、この中で、保護者や現場で頑張っている公社の職員に対する対応がこれでよかったのかどうか、説明責任が不十分で、しかも内密に事が運ばれたのではないかということも取り沙汰されている、こういった道義的責任については以前から指摘してきたとおりです。

9月11日付の保護者への通知が出されています。それには、現在は多数の業者が給食業務に参入、民間の進んだシステムを導入することは時代の流れなどと民営化を前提とした表現があり、今まで当局は民営化先にありきではないとしてきたことと大きく食い違いがあります。ま

た、公社の設立当初の目的は達成されなくなったとも述べられており、だれがどう読んでも、公社を外すことが本来の意図であることが明白になっていると言わざるを得ません。何としても公社をリストラしたい、5円でも10円でも安上がりがいいという当局の思惑と利潤第一主義の業者の思惑が見事に一致しました。調理場規則を変更しただけで、いわばはしご外しのようなことをするこのことに対して、心は痛まないんですか。また、よりよい給食ということがうたわれていますけれども、一体だれがどうやってそれを担保するのか、全く根拠が希薄ではないですか。食育よりコスト削減が最優先されている、この疑問に丁寧にお答えください。

2つ目は、今回の民営化の行程の中で、食育の観点について伺います。給食は食育の一環であることは間違いのないところです。市当局が事業形態の変更を行うのだから、当然、食育の観点がその根拠になればなりません。端的に言えば、この民営化で食育教育が抜本的に改善されれば、それはそれで結構なことですが、どこにこの食育の理念が反映されているかということをお伺いしたいと思います。授業や給食の時間に教師や栄養士が食育を行っていくなどという答弁では、論点のすり替えにすぎません。また、児童生徒に対する具体的な細かい対応で、例えば食物アレルギーの子供に対する対応などはどうなんでしょうか、伺います。

3つ目です。業務委託の合法性について伺います。今回の委託は、学校給食法や職安法に抵触する疑いがあるということは以前指摘したとおりです。その後、研究は進められたのでしょうか。具体的な契約となったのだから、よその都道府県、市町村の違法性が問われるのでやめたとか、違法性はないので進めたなど、いろいろな状況を含めて、さきの2つの法律おのおのについて、違法性が問われている部分について詳しく合法性を証明していただきたい。

4つ目です。学校給食公社の経営責任について伺います。公社にかかわる今回の民営化への移行という措置は、その高コスト体質ゆえというのが当局の見解であります。公社役員には市からのOB、出向者がおり、経営方針の決定、人事や給与に関して深くかかわっていたはずですが。今まで体質改善がなされてこなかったことについての市当局の責任はどう問われるのか、全く関係ないと言えるのかどうか。現在の給与は従業員と役員の間で取り決めた、労働者から見れば勝ち取ったものです。それはそれとして別に評価されるべきものです。また、これからの公社の職員はどうなるのでしょうか。人の生活の問題です。見解をお伺いします。

5つ目は、事業委託の概要について伺います。市または栄養士の指揮命令系統、施設の利用など、事業の内容どうなっていますか。地方自治法237条では、調理場の設備、機械など、市の財産についての規定は、条例または議会の議決による場合でなければ適正な対価はなくしてこれを譲渡し又は貸付してはならないとなっています。同自治法238条では、行政財産につい

ては原則貸付禁止となっています。そうであれば、別個の賃貸契約が必要ではないですか。お答えください。

6つ目は、委託業者の待遇について伺います。業者からの見積もりの中には、人件費、福利厚生費など、詳細記述の明記が求められています。人員配置などから見て予想される従業員給与の水準はどのくらいでしょうか。主な役職、平均給与などについて詳細な説明をお願いいたします。できれば、正社員か、派遣社員か、また春、夏、冬の休暇中の従業員の扱いについても含めてお願いいたします。労働条件が悪ければ、教育の場で官製ワーキングプアの創出がなされていないかが今鋭く問われています。野田市では、全国に先がけて公契約条例が制定され、人を大切にしない質の悪い事業は少なくとも公的事业からは排除される方向です。

7つ目、今後の給食事業について伺います。今回の一連の作業で、学校給食の外食化が決定的となりました。義務教育の民営化が確定いたしました。冒頭に述べましたが、行政が本来やるべきことから手を引く、これらは行政の責任放棄ではありませんか。義務教育に携わるものとして何か反省はありませんか。このままでいいと思いますか。共同調理場の老朽化が問題になっています。さきの保護者あての連絡通知には、民営化で21校に500万円ずつの予算上乘せに匹敵する計算と当局みずから認めているように、その資金で3年後、6年後には何校か自校方式の施設の建設が可能ではないかと思われませんが、これこそが学校給食の場での食育理念を具現する最良の方法ではありませんか。見解を伺います。

教育問題の2つ目は、市内公立高校の充実について伺います。茂原市総合計画に基づく第3次3か年計画で、高等学校の充実促進が掲げられています。県立高校のことですから県の仕事ではありますが、市内高校普通科の男女共学化が図られ、今後も引き続き高等学校の充実について関係機関への働きかけを行う、こういう旨の記載があります。その年ごとの年次計画にも強調されております。ところが、今後茂原高校でクラス削減の方向が検討されると聞きました。本市からの何らかの働きかけは行わなかったのでしょうか。長生高校も5年前に1クラス減っているはずですが。少子化が進む中、定員が多ければそれでいいという問題ではないにしても、1クラス40人が減ります。3年後には、学校全体として120人が減り、これは重大なことではないでしょうか。また、茂原樟陽高の合併の影響は調査しておられるでしょうか。市内の高校を目指す子供たちにとって高校の門が狭まり、ひいては遠距離通学も増え、国の貧弱な教育予算からくる保護者負担も多い中で交通費もかかり、安全面も心配されるところであります。

続きまして、まちづくりと生活環境について3点ほど伺います。

第1に、町の雇用、税収、活性化など、まちづくりにとって不可欠な地元企業の役割、大企

業から中小企業までバランスのとれた発展は、まちづくりを進める上で大変重要となっております。新規企業の誘致も、やってきた企業が町のルールを遵守するなら大いに歓迎するところでもあります。しかしながら、人的資源、環境コストを含め、使うだけ使って身勝手な出退店を繰り返して行ったり、違法な派遣切りをするなど、実際はそうならないところが見受けられ、大きな問題となっております。現在、企業誘致推進室が設けられ、活動開始しているところですが、その役割にも既存企業育成支援に関することが任務とされております。今ある企業、特に中小企業を大切にす、この点を重視しての現在までの企業誘致推進室の実績、成果についてお伺いしたいと思います。

第2に、経済振興について伺います。大企業の横暴、大型店の無責任な出退店が市民の暮らしや中心市街地の疲弊に拍車をかけてきました。商業振興基本条例の有効性が十分に発揮されていなかった事実は今まで確認してきたとおりです。勤労者の7割の雇用を担う中小企業の役割が大きいところは、だれでも認めるところです。この意味での大企業大型店の無秩序な進出を規制するといった観点は重要であります。しかし、市民、事業者、商工のあらゆる分野の人々、経済団体と協力が求められます。前向きな町の産業振興のための施策を行うことを基本理念にした新たな条例も必要ではないでしょうか。中小企業基本法第6条に基づいた地域経済振興条例が全国各地で制定の動きがあると聞いていますが、本市の方向性はどうでしょうか。平成22年には、当市も景観行政団体への移行予定ということです。昔ながらの商店街は、その商業という本来的な役割のほか、多面的機能としての町の景観を守り、育てます。農業についても、その多面的機能については既に国民的な理解となっております。街道沿いにできる外食、医療、靴などの全国チェーン店などでは、全国日本中どこに行っても同じ景色が映し出されるだけで、環境や景観を守るという観点からすれば、役割はあまり期待できないというのが正直なところではあります。この趣旨を考慮しても、まちづくりの方向性は共有できるものではないでしょうか。

さて、3つ目です。交通網の整備について伺います。バス運行対策事業として、会社線への補助負担が行われており、一方、市民バスの運行も、市民、特に交通弱者にとっては重要な問題です。福祉タクシーの問題もあります。ここで、市内交通網についてばらばらに考えるのではなく、路線バス、市民バス、タクシーを連動させ、トータルでの運行方法は考えられませんか。自治体規模、地理的条件などは異なりますけれども、長野県木曾町では、町内どこまでいっても200円など、新しい交通システムの取り組みがあり、町民からも喜ばれているようです。当市では、このような話の発展性についてはいかがなものでしょうか。

以上で1回目の一般質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、学校教育問題について、市内の公立高校の充実についてということではありますが、長生茂原地域の悲願であった茂原高校の男女共学化は、平成16年度に達成されました。以来、茂原高校の努力と地域の応援により、志願者は常に定員を上回っております。したがって、定数減もないものと考えておりました。このような中、8月19日に来年度の募集定員40人減、つまり1学級減が発表されました。県の教職員課に、この件に関して問い合わせをさせましたところ、茂原高校は茂原市と長生郡で8割を占めているが、今後、この地域の生徒数が激減する。したがって、1学級減はやむを得ないとのことでありました。そこで、茂原高校の校長先生と私で協議をいたしまして、地元選出の県議会議員に依頼をいたし、9月の文教常任委員会で平成23年度の学級増の要望をお願いしたところでございます。

次に、茂原樟陽高校は平成18年度に統合いたしました。最大の課題は、校舎が従来のまま分離していることでもあります。私が県議会議員のときに、この件について、まずいということで、工業実験棟の新築予算をどうかつけていただき、何とか茂原農業高校の中に実験棟を建てていただきたいというようなことで、一般質問等でお問い合わせの経緯があります。その結果、予算をつけていただき、現在、工業実験棟の建設が進んでおりますので、来年度完成し、統合が完全なものとなれば、教育の充実が図れるものと考えております。

次に、企業誘致推進室についてでございます。現在までの活動の実績と成果についてということなんですが、先ほど来、金坂議員、それから細谷議員からも同様な質問がなされておりますが、同じような回答になると思いますけれども、企業誘致推進室の最初の取り組みとして、昨年12月に茂原市企業立地促進条例の一部改正を行い、本年1月に施行いたしました。主な内容といたしましては、市内企業の増設、移転に伴う優遇措置の区域拡大、また雇用創出につながるよう雇用促進奨励金の追加を行ったところであります。企業誘致につきましては、県企業立地課と連携を図りながら市内の工業地域の調査を行い、40社余りの企業訪問をいたしまして、業務内容、業績等の話を伺いながら新設、増設、移転等の実態調査と企業ニーズの把握を行いながら意見交換をいたしております。さらに金融機関と情報交換を行いながら企業誘致の推進に努めております。この間、数社から用地に問い合わせがあり、遊休・工場跡地へのあつせん

を行いました。道路幅や用地周辺の環境問題で誘致には至りませんでした。しかし、金坂議員や細谷議員の中でも述べましたが、製菓会社でありますある企業が隣地の国有地を買い上げまして、今月からその国有地の地質調査等しているところでございます。また、推進室の動きもあったというような話も聞いておりますけれども、工業団地内にあります化粧品会社でございますが、他に進出をしようとしていたところを地元の茂原市に決めたというようなことでございます。そういった実績もでございます。今後も引き続き遊休地情報の収集や、また巡回訪問を実施しながら既存企業の育成支援に努めてまいります。

次に、経済振興についてであります。中小企業基本法は、平成11年12月に全面改正され、大企業との格差是正から自主的な努力の助長を通じた活力ある成長、発展の促進へと基本理念を転換いたしました。こうした中、地方においては疲弊した地域経済を活性化させる手段の1つとして、商業、工業、農業の中小業者が経済的、社会的側面で地域にとって大切な存在であることから、中小業に対する地域の理解を求め、中小企業の役割を規定して、地域経済活性化を図るため、地域経済振興条例を制定する動きが見られます。現在、全国1772のうち25の自治体が制定していると伺っております。本市では既に市商工会議所、商店会及び事業者が連携をいたしまして、市民の理解と協力のもとに、商業の振興を推進していくことを基本に茂原市商業基本条例を制定してございますが、商・工・農を含めた地域経済振興条例につきましては、全国の動向を注視してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育問題のうち、学校給食事業についてお答えをいたします。

初めに、学校給食の調理業務委託先変更の経緯について、公社外しの疑いとよりよい給食の担保についての御質問にお答えをいたします。公社設立当初の目的が達成されなくなっているのは否定できない事実であります。しかし、今回の共同調理場の管理規則の改正は、適切な委託料とともに、よりよい給食の実施のために給食公社を含めた複数の業者へ門戸を広げたものであり、公社外しとは考えておりません。業者選考におけるプロポーザルで、食に関する指導への支援の提案を求めた中で、多くの業者から食育推進の提案がなされました。受託業者においても、学校給食を生きた教材とした食育支援の提案がなされており、その食育推進に注目していきたいと思っております。

次に、食育の観点について、食育の理念の反映等、アレルギーの対応についてお答えをいた

します。学校における食育指導については、学校給食法第10条の規定により、栄養教諭や栄養士が担うことになっており、教育委員会としても積極的に推進しております。今回の業者選考におけるプロポーザルでは、学校給食に関する基本的な考え方の1つとして、食に関する指導への支援の提案を求めたところでございます。受託業者からは、食育支援の方策として、学校訪問会食や調理実演、衛生教育等、具体的な提案を受けております。教育委員会としても、今まで以上の食育の充実を受託業者へ支援を求めながら進めてまいりたいと思います。また、アレルギーの子供への対応としては、現在の共同調理場でも、食材を明示した献立表の配付や除去食の対応をしてきたところですが、来年度以降も受託業者と連携を図り、今まで以上の対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、今回の委託は学校給食法や職業安定法に抵触の疑いがあるがという御質問にお答えをいたします。偽装請負に関する民間委託と職業安定法との関係につきましては、職業安定法第44条で、労働者供給事業を禁じております。職業安定法施行規則第4条には、労働者供給事業に該当しないための具体的な4つの要件を示しております。1、作業の完成について、事業主として財政上及び法律上、すべての責任を負うものであること。2、作業に従事する労働者を指揮監督するものであること。3、作業に従事する労働者に対し、使用者として法律に規定されたすべての業務を負うものであること。4、みずから提供する機械、設備、機材、もしくはその作業に必要な材料、資材を使用し、または企画もしくは専門的な技術、もしくは専門的な経験を必要とする作業を行うものであって、単に肉体的な労働力を提供するものでないこととあります。したがって、この要件から、調理業務等の民間委託を行うにあたり、特に契約書等により、当事者の責任の範囲などや委託の内容を明確にしていきたいと思います。教育委員会といたしましては、学校給食法は直営実施まで規定しておらず、先ほど述べたように、職業安定法に抵触しない給食業務の委託を実施するため、契約書や仕様書を整え、違法性はない契約をするように考えております。

次に、学校給食公社の経営責任について。今まで体質改善がされなかったことに対して、市当局の責任は、公社の職員の今後についてという御質問にお答えをいたします。公社の役員は、市のOBや執行者であっても、給食公社の理事として役員に携わっていたものです。もし市の意向が給食公社に反映されていたのであれば、現在のような状況にはなっていなかったものと思われま。そのことから、公社の独立性は図られていたと認識できます。したがって、給食公社の体質改善がなされなかったことに関しての市としての責任は認識しておりません。今後、給食公社理事会の協議により解散決議がなされ、要望が提出されるような状況になりま

したら、職員の再就職先のあっせんについては努力してまいりたいと思います。

次に、事業委託の概要について。市または栄養士の指揮命令系統、施設の利用など、事業内容はどうなっているのか、また、市の財産について、個別の賃貸契約が必要ではないかという御質問にお答えをいたします。学校給食業務委託の業務内容は、1、調理業務、2、炊飯業務、3、洗浄・消毒及び保管、4、調理場の清掃及び日常点検と記録、5、ボイラーの運転管理と調理機器の維持管理等の14項目が仕様書に示されております。また、委託者側の市または栄養士の指揮命令系統は、受託者側の調理従事者に直接命令することはできませんが、委託者側の責任者に対して、受託者側の責任者に対し作業に関する指示を行うことにより、その結果として委託者側の意識が受託者側の調理従業員に反映することになります。共同調理場の施設、設備及び備品等の貸付については、地方自治法第238条の4第7項で「行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる」と規定されており、茂原市行政財産使用料条例に基づき、仕様書には契約を締結することを明記しております。

次に、受託業者の待遇についてという御質問にお答えをいたします。プロポーザル契約公社の株式会社東洋食品の提案書では、地元優先雇用が明記されております。主な役職は共同調理場で、総括責任者1名、調理業務責任者2名、調理業務副責任者2名、施設管理責任者1名、施設管理副責任者1名の計7名の配置と、五郷小学校においては、調理業務責任者1名、調理業務副責任者1名の計2名配置で、合計9名の役職の配置を仕様書で義務づけております。契約候補者は、県内20市町村で、27の給食センターの受託実績があることから、従業員給与の水準は標準的な水準であると推測しますが、詳細については11月27日の業者決定から日数が経過していないことから、現在は把握できておりません。

次に、給食の外食化と今後の対応についてという御質問にお答えをいたします。広い意味では、共同調理場や単独調理場で提供される給食も外食と言えるかもしれません。そういう意味では、家庭でつくられた弁当が学校における理想の昼食と言えますが、現代社会においては、学校給食が最良の方法と考えております。したがって、安全・安心でおいしい給食を目指した今回の委託をもって外食化とは考えておりません。今後は、さらに給食施設の改善とあわせて、さらなる学校給食の向上を目指してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわりますまちづくりと生活環境についての中の交通網の整備について御答弁申し上げます。

現在、路線バス、市民バス、タクシーなどの公共交通を連携させたトータルでの運行方法は考えておりませんが、地域における公共交通を総合的に協議する組織として位置づけられている地域公共交通会議を11月に設置いたしました。茂原市では、この会議において、当面、市民バスの運行内容の協議を行う予定ですが、将来的には、市民の足の確保を念頭に置いて、トータルな運行方法等を検討したいと考えております。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、最初に学校給食の件についてですが、事業民間委託の経緯と市の公社に対する経営責任について、これをまとめて何点か。

よりよい給食がどう担保されるのか。これについては、プロポーザルですべてオーケー、こういう具体性を欠いたお話ししかありませんけれども、公社の役割、終了論議についてはコストばかり見ていると、こういう御答弁になると思います。仕事の質を守ってきたのはだれでしょうか。こういう実績を見ない乱暴な理屈でございます。

さて、市民に対する説明責任についてですが、9月11日付で五郷小の保護者向けの通知です。ほかの小学校への通知はなかったと聞きます。事実でしょうか。これは自校式から民間委託へ変更するのが五郷小だけだから、そのほかは知らなくていい、調理場の担い手が変わるだけだから構わない、こういう理由からでしょうか。それがまず1点。

その次ですけれども、なるほど、9月1日付の市の広報「市長が行く」で業務委託が語られておりますけれども、しかし、市民に対して事業委託を周知させるということが主題ではなく、この意味では、11月15日、広報でようやく詳細が伝えられております。これでは事業変更の作業がもう固まった時点での情報です。つまり、決まったからよろしくということですよ。こんな大事なことは、少なくとも、計画当初がいつだったかわかりませんが、1年くらい前から住民に知らせてアンケートをとるなど、十分な意見交換が必要ではないでしょうか。11月上旬に萩原小のある保護者が「このことは知りませんでした」と行政に対しての不満を口にしております。私が知る限りでは、あちらこちらで「知りませんでした」という声がいっぱいです。問題が大きくなる前にさっさとやっつけてしまえということではないかと。それであれば、今回の進め方の猛スピードぶりもわかる気がいたしますけれども、なぜこんな拙速に、市民への周知不十分なまま事業変更を進めたのでしょうか。納得のいく御答弁を求めます。これが2つ目。

公社の経営責任はどうでしょうか。6月25日付で地方自治法第221条3項の法人に係る経営状況を説明する書類の提出についてという通知で、議会に対し公社の事業報告が出されています。各議員にも配られていますから、御存じのことと思います。この地方自治法221条には、

こう述べられております。「普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、委員会若しくは委員又はこれらの管理に属する機関で権限を有するものに対して、収入及び支出の実績若しくは見込みについて報告を徴し、予算の執行状況を実地に調査し、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずるべきことを求めることができる」、この中で必要な措置から求めることができるという表現を読めば、今まで異常に高いと言われた公社の賃金の是正その他について必要な措置を講じてこなかったのかどうか。そうでなければ、行政の力量そのものが問われるというところがございます。さきに言いましたけれども、事業報告は議会にも提出されております。歴代の議員の皆さんにも、全く責任がないとは言い切れません。また、公社には、市職員やOBが役員として派遣されています。公的法人等への職員の派遣等に関する条例、この市の条例です。これに派遣先として、その第2条に明記されているとおり、団体の筆頭に公社が上げられています。これは市の仕事として職員が派遣されていくということを意味するものだと思います。

さらに、茂原市学校給食公社寄附行為、これは財団法人の定款に準ずるものと理解しておりますけれども、この3条に「この法人は茂原市の委託を受けて」とあり、そもそも茂原市の仕事をするのが前提になっております。したがって、よその仕事などできない、限定された仕事に限られることを意味します。

こういう縛りがあれば、積極的な事業展開など不可能で、この面からの経営改善は無理です。その4条には「その他目的達成のために必要なことについては、教育委員会の指導に基づく」との文言があります。また、その17条に「理事長又は幹事は、茂原市長の推薦した者のうちから理事会で選任する」、21条には「評議員10名以上15名以内を置く」とされており、茂原市の部課長の職にあるものから2名、茂原市教育委員会事務局職員から2名、こう記されております。実際、評議委員会は経営に対する権限はあまりないと聞いておりますけれども、28条に「事業計画及び予算、収支決算についての事項については、理事会においてあらかじめ評議委員会の意見を聞かなければならない」とあります。このように、例規を見れば、公社に対する市当局のかかわりの深さは相当であると思われ、市の経営責任は免れないところではないでしょうか。市の意向が反映されていれば、現在のようなにはならなかった、なっていなかったものと思われるとのことですけれども、それこそ責任放棄をみずから認めたようなもの。改めて当局の責任問題をどうお考えですか。伺います。これが3つ目です。世間的に見れば、公社は実質的には市の子会社です。

次に、4月からの業務委託先も今回の入札で決まり、公社の失職が見えてまいりました。た

だし、今回のプロポーザルというやり方を通しての、公社の、市当局の対応には問題がなかったのか。6月に規則改正、入札で決めると、それも11月だと、そういうわけです。みんなに公平に入札だと。さきに言いましたけれども、公社の性格的な縛りがある。これで応札して通るには数か月の準備で、常識的に見て対応が可能だと思われませんか。応札できなければおまえらの責任だ、こういう意図が強く感じられるんです。公社外しの意図がなかったとするならば、改めて伺いますけれども、公社が正直なところ、入札に通ると思っていましたか。これは明らかに未必の故意、つまり落ちるのを承知で一応やらせてみた。結果は見ていたけれども、世間の批判が予想されるので、形だけを整えてアリバイ的に応札させよう、こういうのが本音ではないですか。公社は入札に応じて仕事をとってくるという性質はもともとなかった。これは私が言うまでもなく、皆さん、よく御存じではないですか。残念ながら、落札にはなりません。この数か月、どうすることもできずに公社の従業員は不安に陥れられて、結局、結果は見ていたけれども、ついに公社は解散の憂き目、明らかに冷たいやり方です。従業員に対してみれば、労使問題は、公社、理事会と従業員の問題かもしれません。市当局と従業員は全く関係ない、極論すれば、こうなります。しかし、公社は法人です。1つの人格を持った団体です。給食事業が市当局と公社の雇用、被雇用の関係だとすれば、当局が公社を介護するという形になります。ちまたには恣意的な違法解雇があふれている中、多くの裁判が闘われています。その裁判の判例を見ていくと、整理解雇の4要件という概念があり、この4つのすべての要件を満たされない限り、解雇は無効になります。今回の件では、給食事業は整理の対象ではなくずっと存在し続けるのですから、そこからの公社の排除ですから、もっと質が悪い。

さて、その4要件ですけれども、1つに、余剰人員を整理しないと経営が維持できないと認められるのかどうか。つまり、公社を雇っていると、市の財政はそれが原因でパンクしてしまうのかどうか、これが問われる。2つに、解雇、回避の努力義務の履行、これは公社を切ることが究極の最終選択であったのかどうか。これは苦渋の選択という話もありました。苦渋にしてはいやに早く今回の措置だと言わざるを得ません。3つ目に、解雇者選定の合理性です。どういう理由で多くの事業のうちから公社を選定し、その対象としたのか。4つ目に、手続の妥当性、これが非常に重視されます。説明、協議、納得を得るための手順を踏まないものは、他の要件を満たしていても無効のケースが普通です。公社は納得しているのでしょうか。やるんだったら、みんなの納得が得られた後にしていただきたい。

以上、どう見てもこの4つの要件の1つも満たされていないというのが私の印象です。当局の見解を求めます。

公社職員については、再就職あっせんの努力をすると、これは大変重要な答弁をいただきました。あくまで行政の都合、雇用側の都合でございます。具体的な支援策についてお話いただけますでしょうか。これが4つ目です。

次に、委託の合法性について伺います。政権が変わり、潮目も変わりました。あとで述べますけれども、広島県安芸高田市というところの例があります。ここでの民間委託は偽装請負だという、こういう批判に対して、そうであれば、これは労働者派遣法事業だとの解釈がありました。しかし、これは派遣法改正があれば、給食現場のような製造業への派遣は違法、こういう判断で禁止されるはずですよ。今のうちに手を打っておくべきではないでしょうか。これが1点。

いま一つ、学校給食法についての解釈です。給食法第11条、学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものとして、その経費です。そして、その政令、これは施行規則第2条には、以下の記述があります。「学校給食の運営に要する経費のうち、法第11条第1項の規定に基づき義務教育諸学校の設置者が負担する経費は、次に掲げる経費とする」として、「義務教育諸学校において学校給食に従事する職員に要する給与その他の人件費。ただし、市町村立学校職員給与負担法第1条の規定により都道府県の負担とされる経費を除く」とあります。これは後半が大事なことで、職員給与は市町村の学校職員給与からということであり、学校給食の運営に地方公務員たる職員が従事することをうたった規定であり、民間業者に委託することはこの規定上、許されないというべきです。これほど公務の重要性が学校給食では問われるのではないのでしょうか。民間委託に経費を使っていいなどとは全く読めないんですけれども、当局の見解をこの2点目として伺います。

3点目です。教育の場で違法か合法かを論議すること自体、困ったことです。こういうことに一番ふさわしくない場なんです。何で法すれすれのことを行政でやるんですか。素朴な質問ですが、お答えください。

さて、次、今後の学校給食と食育、事業や業者の待遇などについて伺います。県内36市中24市がもうやっている。文部科学省も進めているということでしょうが、全国的にも、市長の方針、または労働局から偽装請負の指摘などからの理由で、民間から直営に変更したところもあります。兵庫県稲美町、同丹波市、滋賀県の湖南市などです。広島県安芸高田市では、県労働局から偽装請負を指摘され、是正指導書が出されて、07年4月から、これまで2年間続けた業務委託を労働者派遣に切り換える、こういうことがあったそうです。今後このような動きはたくさん出てくるものと思われま。また、山口市などでは反対運動があることから、当

面見送りとの情報があります。直営存続、もしくは直営転換は確かに現状は少数派ですが、このことは大きな問題です。今は少数派でも、後々大きな問題となってくる、こう思うわけであります。

また、身近な話では、長生村も自校式を変更する予定なしと聞きます。白子町でも、調理場の老朽化問題で、町長は、そうであれば自校式を目指したいとの見解を述べているそうです。そして、地産地消を推進し、保護者や近所の人たちに生産者がいますから、給食時には、「きょうはだれだれさんのお父さんのネギです」などと放送したりもするそうです。そうすると食べ残しも圧倒的に減る。県内の産直センターも、皮つきのトウモロコシを町場の学校に送っておいて生徒にむかせる、そして給食で食べる。トウモロコシを木についたまま送っておいて、生産者みずからがその事業をする、これも食育の一環です。つくった人、流通する人、調理する人、それぞれに感謝しながら給食を食べる。給食費の滞納も減るのではないかと思います。今の世知辛い世の中にはぜひとも必要なことではないでしょうか。2年前、匠瑳市、旧野坂地区の給食センターが全国給食甲子園という大会で、見事に食の大会で優勝いたしました。これが給食関係者や地域農業を元気づけ、多くの話題を提供したのは記憶に新しいところです。給食の民営化では、おそらくこんなことは絶対に起こらないでしょう。目先の経費節減で失われる将来にわたっての財産は大きいのではないでしょう。給食は上に立つ人の、つまり市長の考え方で大きく変わってくるというのが全国での経験です。当局の食育に対する考え方が、ここしばらくお話を伺っておりますと、全く低次元な気がします。今後の給食の動向について当局はどう方向づけるのか見解を伺います。これが1つ。

続いて、民間業者の今後の話です。公社を除けば7社が応札してきました。やはりこれは過当競争なんです。低賃金と重労働で離職で激しく、一般的にしょっちゅう募集をしていないと間に合わないようです。ぎりぎりに条件を切り詰めるため、だんだんやっていくうちに、東京都のある自治体の場合、業者からの要望で、教育委員会がガイドラインを作成する時代になっています。その内容は、業者は教育委員会に対して著しい作業負担には改善を求めることができる。調理員のヘルプを要する献立は行わない。手間のかかる料理のときは組み合わせる料理を十分に考慮する。調理するものは2種類以内とする。オーブンを使用する料理は原則1種類とする。野菜の切りものが多いとき、果物を組み合わせる場合は手間のかからないものとする。食材の切り手が著しい作業負担と判断される場合は、協議の上、機械切りとする。めんの小分けが必要なそうめん以外は、原則として袋つめのものを使用する。あく抜きを必要とする生タケノコ、泥つきゴボウなど、下処理に時間がかかる食材を使用する場合は、献立、作業内容に

十分配慮する。機械むきができない果物を単品として出すときはパン切りにするなど、作業量を増やさない工夫をする。使用食器は3食器を限度とする。はし、スプーン、フォーク等は2種類を限度とする。こういうことなど、これはどういうことか。民間給食業者が育ってきていろいろな企業が出てきたのでしょけれども、余りにも多くの民間委託が出てきて、また従業員も質、量とも不足して業界側が疲弊してきた結果ではないでしょうか。これでは手間をかけるなということで、泥つきやふぞろいどの産直野菜は全く使えない、こういう時代が発生しかねません。食材を市で提供するから大丈夫などと言っているような状況ではないと思います。この将来像についてどうお考えですか。先進地のお隣、東京の話でございます。これが2つ目。

さて、アレルギー対応についてです。受託者と連携を図り、今まで以上の対応とのこと、当然予想されたことと思いますが、業者とこの条件について事前に打ち合わせを行いましたでしょうか。契約内容に入っていますか。業者は細かい対応は嫌がるのではないのでしょうか。きちんとした対応を求めれば委託料のアップが懸念されますけれども、心配ありませんでしょうか。これが3つ目。

さて、次は従業員の賃金の問題です。県内20市町村、27の給食センターの受託実績から標準的な給与水準の推測、これは実際は把握していないということですよね。これは重大なことです。そろいもそろってワーキングプアを創出している、こういう可能性があります。公契約条例の話は先ほどいたしました。なぜ事前に調査しないのでしょうか。働く者が納得のいく賃金をもらうことこそが業務の質を保證する上で重要な要素となるのではないですか。どうお考えですか。

さて、次、まちづくりと生活環境について。交通網の整備については、先ほど長野県木曾町のお話をしましたが、この交通システムについてももう少し詳しく言いますと、運行距離が、総距離が543キロ、停留場250カ所、料金は一律片道200円、最長路線を35キロ乗っても同額。課題は財政問題で、運行は使用者の赤字の部分のうち約2900万が町の負担となっているということです。沿革は、04年11月に住民の足専門部会を設置、翌5年2月に、生活交通確保・充実検討会へ移行、05年6月、アンケートを実施し利用者ニーズを把握、06年4月、地域協議会を開催し、5月に住民説明会を開催、06年6月、試験運転を開始、3カ月後、利用者アンケートを実施、06年10月、名古屋鉄道が所有する全株式を町に譲渡、07年2月、地域公共交通会議を設置、地域公共交通の活性化、再生総合事業の展開、07年4月、本格運行開始、こういう流れになっています。

これについて、立命館大学の先生が、08年、去年の8月に調査を行ってシステム評価をして

います。それには、1つとして、システムが住民参加、住民自治で構築された。2つ目に、交通に対する理念が明確、3つ目に、地域に見合う独自のシステムの構築として、課題は財政事業者との協力、システム評価と検証のほか、国、自治体、住民の役割、交通業者の社会的責任をも明らかにされています。住民からは、駅まで1500円もかかったけれども、今度は1時間に1本バスがくるようになり、高校生の息子の交通費などに本当に助かると。バス停まで出るのが年寄りには大変、今の近くまで乗合タクシーがきてくれるのでありがたいなど、現在の評判は良好なようです。計画から数年での本格運行は自治体はその気になればできるのではとの希望が見えます。一宮町でも、9月に地域公共交通会議でアンケートを実施して、高齢者の通院輸送手段の確保、買い物交通手段の確保、通学交通手段の確保、観光ネットワークの形成など、こういうテーマで活動しております。茂原市の市民バスについても、我が党のアンケートに示されたとおり、改善、充実の要望は根強くあります。市民バスは、路線総距離約90キロ、木曾町と比べれば大分短い状況です。こちらも地域公共交通会議が11月5日に会議を開いたということで、今後の充実を切に望むものです。これについては要望といたします。以上です。

**○議長（常泉健一君）** ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

**○教育部長（國代文美君）** それでは、再質問にお答え申し上げます。

10点ほどありましたので、一つ一つお答え申し上げますけれども、まず最初の9月11日付の五郷小学校の保護者への通知ということでございますけれども、これは五郷小学校だけでなく、全小中学校に通知したところでございます。また、このことによって保護者等からの苦情等は1件あったのみでございます。

次に、なぜ拙速に、市民への周知が不十分なまま事業変更を進めたということについてでございますけれども、これについては、拙速ということについては、そのように思っておりません。平成14年に委託料の軽減についての公社への通知をいたしました。それ以降、さまざまな形で努力してきたところでございます。その結果として、今回こういう形になったということがありますので、拙速ではないと理解しております。

また、市民への周知ということについてももう1点でございますけれども、今回の委託先の変更については、全体のシステムの変更ではなく、調理業者の変更のみであります。その点から考えまして、給食の質が低下するということが考えられないこととありますので、市民への周知については不十分であると認識はしておりません。

また、次に、公社に対する経営責任ということでございますけれども、給食公社の監督責任

につきましては、給食公社の運営は理事会で決定するもので、委託先の給食公社が責任、監督あるものと考えております。また、寄附行為第3条で、委託先が制限されるということにつきましては、この3条の規定でございますけれども、他の業者を排除するものではありません。また、市職員が理事として関与しているということでございますけれども、これについては、委託業務の範囲内で市が関与することは当然のことだと考えております。これらをもって経営責任を問われるという認識には立っておりませんので、よろしくお願い申し上げます。

次に、経営責任について、整理解雇の4要件が満たされていないが、見解を求めるということでございますけれども、先ほど言いました経営責任がないという認識と、また、議員の質問の中にもありました、市当局と従業員は全く関係ないと、極論すればそうなりますと。しかし、公社は法人です。1つの人格を持った団体ですという発言がございますけれども、私どももいたしましても、独立した人格を持った団体であると認識しております。そのことから、市教育委員会としては、経営責任を公社に対して問われることはないと考えております。

次に、偽装請負ということがございますけれども、偽装請負につきましては、職業安定法施行規則第4条、労働者供給事業にあたるかどうかの具体的な認識基準、これは先ほど教育長が述べたところがございますけれども、この一つ一つを考えますと、1項目めの事業主として財政上及び法律上のすべての責任を負うということにつきましては、契約書等に当事者の責任範囲と委託の内容を明確にする、こういうことによってクリアできるという認識でおります。

また、2項目め、3項目めにつきましては、委託側の栄養士が献立を作成し、受託者の責任者に依頼もしくは指示し、委託者側から労働者に意思を反映させる。このような形で、直接調理員に対して指示等することはできませんけれども、受託業者に対してすることによって意思の疎通を図るということによって、この2項目め、3項目めについてはクリアできるものと考えております。

また、4項目めの、みずから提供する機械、設備、機材もしくはその作業に必要な材料、資材を使用するという文言については、これは所有していることを必ずしも問わないということでもあります。だから、実際問題として、機材を賃貸するということは可能だということでもありますので、茂原市が提供する機材を賃貸契約を結んですることについては何ら問題がないと、そういう認識でおります。

次に、企画もしくは専門的な技術、もしくは経験を必要とする作業ということがございますけれども、これについても、労働者個々のことを指しているのではなく、業者全体の、受託業者のことを指しているということでもありますので、職業安定法施行規則第4条の規定関係にお

ける認識理由について考えますと、偽装請負とはならないと、そう認識しておるところであります。

また、学校給食法に抵触するということでありますけれども、学校給食法につきましては、第4条で学校給食実施の努力義務、また、第6条で共同調理場設置のできる規定、また、第7条で学校給食栄養管理者の規定、第11条で設置者負担を規定しております。御質問の趣旨は、市が設置者であり、民間委託が違法であるとの趣旨であると認識しておりますが、第7条で、学校給食栄養管理士、これについては、栄養教諭または栄養士を指しているものであって、調理員を指しているものではありません。よって、調理業務の民間委託するという点については、学校給食法に違反していないと、このような判断ができるものと考えております。

次に、今後の給食の動向、また当局はどう方向づけるのかということでございますけれども、将来的には、今現在、共同調理場が老朽化しておりますので、建て替えを図る中で、単独校も含めて共同調理場で統合して調理を行っていく、その方向で検討していきたいと考えております。

さらに、給食の将来像についてどう考えているかということでございますけれども、夫婦共稼ぎ家庭、また片親の家庭が今後増大するということは当然予測されるところでございますので、給食業務の必要性というのはさらに増すものと考えております。その意味において、給食の質の向上のために、切り方、食器、調理方法等の工夫や改善は当然必要なことでありますから、さらに一層推進してまいりたい。そして、将来にわたって給食の質の向上が図られるように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、アレルギーの問題を言われましたけれども、アレルギーについては協議いたしました。この点につきましては、今、給食調理場の施設そのものがアレルギー対応の施設になっておりません。その意味において、今回の形については、従前行っているような形で、除去食という形での対応となるわけでございます。今後、この施設についての、アレルギー対応の場合は別室をつくらなくちゃいけないそうなんです。別室をつくらなくちゃいけないということを考えますと、それは業者の技術力の問題ではなく施設の問題になってくるわけであります。この施設の問題については、将来の建築する過程において、これは努力、改善していきたい、そう考えているところであります。

最後に、給料の把握ということでもありますけれども、先ほど来話をしてございますように、私どもは使用者という認識を持っておりません。その意味において、長年、給食業務に携わっていただいた方々ですので、その方々に対するあっせん努力するというのが私どもとして最

大の誠意であると、そう考えているところでありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 飯尾議員に申し上げます。一般質問の残り時間は2分少々となっておりますので、御了承いただきたいと思ひます。

飯尾議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 教育問題は給食問題を中心に取り上げてきましたけれども、施策は財政健全化によってコストダウン先にありきで、そのために方向性の疑われる給食の民間委託、官製ワーキングプアの創出などが推進されると、これは私の意見ですけれども、もっと慎重になるべき問題が余りにも急ピッチで進んでいるような気がしてなりません。

まちづくりにしても、20年の決算に見るように、まちづくりの基本の1つの経済、そのうちの商工費は11億数千万円、このうちI P Sアルファは4億円、5億ちょっとがやがては戻る中小企業への融資となっております。補助する先、思いやる先が全く違うということで、トリクルダウンと称して、企業が元気になればやがて庶民に波及する、こういう小泉内閣や竹中先生の構造改革理論が破綻したのは最近のことでございます。

農業予算など、一般会計に占める割合は1.7%程度です。明らかにアンバランスです。これでどうやって町が元気になるのでしょうか。給食の食材を通して、その生産から流通、加工、調理まで市で仕組みを構築できたらなどということも考えてみましたけれども、今回の民営化で大分遠のいたと思ひます。ここはどう思われるか、ぜひお尋ねしたいと思ひます。

冒頭にも述べましたように、本来の自治体の仕事である住民サービス、国や県の悪政から市民を守る防波堤としての自治体の仕事、役割を施行されるように、実行されるように切に要望いたします。

以上で終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 食材のことについては、何回も答弁させていただいていると思ひますけれども、地産地消ということ念頭に置いて、市が直接購入するという対応してまいりたいと思ひしております。民間云々ということで話がございましたけれども、行政がやる仕事については、必ず行政がやらなくちゃいけない、そのような認識の中で民間のできることにについてはやっていただくと、そういう考え方で事務を進めて、また事業を進めてまいりたい

と考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（常泉健一君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時14分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時30分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。次の質問者であります加賀田隆志議員より、一般質問に関する資料の配付申し入れがありましたので、これを許します。配付までしばらくお待ちください。

（資料配付）

○議長（常泉健一君） 次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（13番 加賀田隆志君登壇）

○13番（加賀田隆志君） 平成21年第4回定例会の一般質問をさせていただきます公明党の加賀田隆志でございます。

鳩山政権が発足し来週で3か月になりますが、平成21年度補正予算の削減、平成22年度の概算要求の事業仕分け、短期間となってしまった臨時国会が終了いたしました。前半の鳩山政権は、マニフェストのための財源づくりで平成21年度第1次補正予算の14兆円から、不要不急として2兆9000億円を執行停止いたしました。後半は、来年度概算要求の事業仕分けでしたが、多くの問題を抱えたまま中途半端に終わってしまった感がいたします。事業仕分け自体は行政のむだを削減する方法として非常によい方法であり、公明党が最初に提唱し、小泉政権下で制定された行政改革推進法に明示されたものであります。地方自治体では幾つもの自治体が事業仕分けを取り入れて、既に実施しており、千葉県でも二度行ったようであります。前半の執行停止された補正予算に対し、公明党の草川昭三参議院議員が調査のため出した質問主意書の答弁によりますと、執行停止された1次補正予算の事業のうち、平成22年度概算要求に101事業を復活させていたことがわかりました。草川氏は、平成22年度概算要求に盛り込んだ事業をすべて明らかにするもとともに、その理由について政府の見解をたどしました。

それによりますと、不要不急とされ執行停止された事業を再び要求したことについて、平成22年度は各府省が当年度に必要と判断して要求したと弁明しております。むだとして執行停止したはずの事業がやっぱり必要だと復活させていたのであります。現政権の予算編成の迷走ぶりが浮き彫りになった形であります。新型インフルエンザワクチンの2回接種か1回かのとき

も、審議員を差し替えてまで2回にこだわったのに、次の日、2回接種しても免疫力は上がらないことが示されたため、あっさりと1回に変更、迷惑するのはお医者さんであり、我々国民であります。年末になり、経済の低迷がますます深刻になっておりますが、一日も早く経済対策予算を執行してほしいと思う時期でもあります。

昨日、7.2兆円の第2次補正予算が菅直人大臣と亀井静香大臣の20分にわたる怒号が飛び合う中、やっと決定されたとニュースで流れました。しかし、その審議については、来年1月末に始まる通常国会の冒頭の審議になり、執行できるのは早くても2月末か3月であります。公明・自民がつくった経済対策の1次補正、2.9兆円の凍結解除をすれば、今すぐにでも執行ができ、国民が助かります。マスコミもやっとそのような論調になってきて、今のままでは7.2兆円の効果が薄れると批判するようになりました。

また、後半の事業仕分けについては、そもそも基本がおかしいと感じております。本来は概算要求基準でふるいにかけて後、仕分けの場で仕分けを行うのが本当ではないかと思っております。それを行っていないから、事項要求を含めて97兆円の概算要求になっているのではないかと思われます。

今回の事業仕分けでは、仕分け人に対して財務省作成の極秘マニュアルが事前に配られていたというから驚きであります。この極秘マニュアルに従えば、対象事業に詳しくなくても厳しく問題点を指摘できるシナリオになっていて、見直す方向に誘導するようにつくられていたと言われております。また、大臣など三役は、仕分けされる側のはずがする側に座っていたワーキンググループもあったようであります。仕分けする人、される人の基準もちょっとおかしいと感じております。事業仕分けで一躍有名になりました蓮舫議員の「2位ではだめなのか」と、スーパーコンピュータの話ですが、この発言も有名になりましたが、びっくりされた方も多いのではないかと思っております。科学技術の厳しさを知らない幼稚な発言と言われざるを得ません。わからない事業については事前によく調べて臨むことはごく当たり前のことであります。結論ありきのような事業仕分けすること自体、問題であると思っております。政府は、マニフェストについても聖域なくしっかり正しく事業仕分けを行い、むだのない国民のためになる来年度予算を編成していただきたいと思っております。

それでは、通告に従い順次質問いたしますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

#### 1、市長の政治姿勢と来年度予算について。

最初に、茂原市のまちづくりにおける市長の基本的な考え方について伺います。我々公明党会派の3人は、先月11月11日に富山市へ視察に行つてまいりました。視察内容は、まちなか居

住推進事業について、事業概要、まちづくりの現状と今後の課題などを伺ってまいりました。富山市は、全国的に葉の町として有名ですが、近年は環境、バイオ、IT関連産業の育成に努めるとともに、立山連峰や「越中おわら風の盆」といった観光資源を生かした観光産業の発展にも取り組んでいます。また、平成25年の北陸新幹線開業を見据えた富山駅周辺整備や中心市街地の活性化や地域の特性を生かした各種事業など、市民と行政の協働によるまちづくりを目指し、さまざまな施策を展開しています。その基本は、市長の基本的な考え方に沿ってまちづくりが展開されているということでありました。まちづくりの基本的な考え方は、だれもが暮らしやすい町、都市機能が充実した町、多くの人々から行ってみたい、住んでみたいと思われるような夢のある町、都市づくりの基本的な考え方は、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりであります。

富山市は、平成17年4月に7市町村が合併し、1241.85平方キロの新富山市が発足しておりますが、旧富山市も例外ではなく、中心拠点となる富山駅中心市街地の空洞化が進み、町中人口が急激に減少したようであります。歯抜けが進んだ市街地へ市民を呼び戻そうと計画したのがまちなか居住推進事業であります。居住に対する補助対象区域は、JR富山駅を挟んだ市街地の約436ヘクタールの地区で、事業者向け支援の補助額1戸100万円、併設店舗補助、これはいろいろな補助を含め限度額5000万円、市民向け住宅取得補助限度額50万円、賃貸の家賃助成3年間月1万円など、手厚い支援で町中の人口を増やそうと計画しております。また、町中のほかにも公共交通沿線居住推進地区、駅から半径500メートル以内の範囲、もしくは運行頻度の高いバス停から半径300メートル以内の範囲を対象にしたまちづくりが同時平行で進められております。これは公共交通を串にたとえ、沿線の町をだんごにたとえ、串で結ばれた広域の徒歩圏のまちづくりというコンセプトで計画したそうであります。都市部の私鉄がこの方法で核となる新宿や渋谷などと結ぶのと同じ考えだと思います。質疑の中で、手厚い町中支援は郊外の人たちに不公平感を指摘されなかったかの質問に対して、駅周辺の核づくりは富山市の顔としての核づくりであり、核を中心として整えば町は発展するとの市長の考え方が認められているので批判はなかったとの答弁でありました。この考えは私の考えと同じでありまして、私は平成19年3月議会でも申し上げましたが、すべての人が暮らしやすく住んでみたいと思える夢のある町、茂原を基本的な考え方として駅周辺を茂原市の核で、顔となるまちづくりを行い、そして核を中心とした同心円状の広がりを持つ豊かな茂原市のまちづくりをしていきたいと考えております。

茂原市のまちづくりにおきましては、既に茂原市都市計画マスタープランがありますが、に

ぎやかなまちづくりをするには、まず町の顔となる核づくりが必要であります。にぎわい拠点の創出など、市長はどのようなまちづくりをしようと考えているのか、基本的な考えを伺いたいと思います。

田中市長は、基本的なまちづくりの考え方を示し、それに沿ってきめ細かな計画を立てまちづくりを進めるべきと考えております。

次に、来年度予算編成の基本的な考え方について伺いますが、これは今までの議員から質問がありましたので、その中で、将来を見据えた長期計画も必要ではないかと思っておりますので、その辺から答弁がありましたら、よろしく申し上げます。

次に、来年度税収の見通しについて伺います。来年度は大幅な税収の落ち込みが予想されています。現在の見通しはどのようになっているのか。また、市税や税外収入の確保に全力を挙げるとしてありますが、具体的には何を考え、どのような税収増を想定しているのか伺いたいと思います。

## 2、行財政について。

初めに、財政健全化について伺います。来年度は財政健全化の最終年度であります。計画当時に比べ、経済要因など、さまざまなマイナスの外部要因が加わり、健全化達成が困難になってきているように思いますが、見通しについて伺います。

次に、むだの排除について伺います。むだの排除については、財政健全化により取り組まれてきていると思いますが、むだという内容の基本をどこに置いて取り組んでいるのか伺いたいと思います。これは明らかにだれが見てもむだと指摘できるものとそうでないものがあり、基準があいまいでわかりにくいのであえて伺うものであります。

次に、事業仕分けについて伺います。茂原市は歳入歳出のバランスがとれなくなり、歳出を中心に財政健全化5か年計画であらゆる見直しを行ってきました。税収が落ちる中、さらなる歳出の削減計画も行わなくてはならないと考えられます。今後は、市民、専門家を交えた事業仕分けを視野に検討するときではないかと考えますが、その考えがあるかどうか伺いたいと思います。

## 3、健康福祉について。

初めに、新型インフルエンザについてお伺いたします。今週、新型インフルエンザワクチンの接種スケジュールが自治会を通して配付されましたが、ワクチン接種の前倒しについてはどのようになっているか。県の前倒しと同じになっているのか伺いたいと思います。

また、集団接種についてはどのように計画されているのか伺いたいと思います。新型インフ

ルエンザの予防ワクチンの接種も全員が対象であります。季節性インフルエンザワクチンと同じように65歳以上の助成を考えなければならないのではないかと思います。当局の考えを伺いたいと思います。

次に、小中学校での新型インフルエンザの拡大阻止について伺います。10月から罹患者数の推移グラフをつくっておりますが、今これを皆さんにお渡ししたものであります。グラフにすると、ある傾向性が見えてきます。拡大阻止の対策が打てるように思いますが、どのようにされているのか伺いたいと思います。

また、小中学校の生徒に対する新型インフルエンザワクチンの集団接種は考えなくてよいのかもあわせて伺いたいと思います。

次に、虫歯予防のフッ化物洗口について伺います。虫歯予防のフッ化洗口については、実施に向けて取り組んでおられると思いますが、現状どうなっているのか伺いたいと思います。

#### 4、事務事業について。

初めに、組織改革についての基本的な考え方について伺います。事務事業の組織改革を行う基本は、市民にわかりやすく、かつ作業のしやすい組織体系にすることです。詳しくは議案質疑で行いたいと思いますが、ここでは組織改革の基本的な考え方を伺います。

また、ワンストップサービス体制や障害者等への配慮も考えた受付場所など、配置やスペースについてもどのように考えているのか伺いたいと思います。

次に、ICT推進室の設置について伺います。役所での事務事業についてはデスクワークが多く、電算化でコストが安く、効率的な事務が行えるようにすることができます。しかし、電算化には逆にコストがかかり作業の肥大化を招く大きなリスクもあります。ICT推進室を設置して専門家の育成をすることによってコストが下げられると考えていますが、今回の組織改革ではどのようにしようとしているのか伺いたいと思います。

次に、事務事業のスリム化について伺います。組織の改革の中で事務事業の改善に努めるとしていますが、具体的な方策は何か。また、事業のスリム化の計画は考えられているのか伺いたいと思います。

次に、人材の育成について伺います。市職員の人材育成は、市が率先して職員の人材育成をするとともに、自己啓発が重要になります。そのような体制づくりが必要であると思いますが、お考えを伺いたいと思います。

最後に、選挙の期日前投票の宣誓書について伺います。市民の皆様から期日前投票のときに投票所で宣誓書を書くのは、手が震えたりして書きにくい、あらかじめ宣誓書を書いて入場券

と一緒に持っていけるようにできないかという要望があります。宣誓書を入場券の裏に書けるようにしている自治体も多くありますので、茂原市でもそのようにできないかお考えを伺い、1回目の質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 加賀田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

茂原市のまちづくりにおける市長の基本的な考え方ということでございます。茂原のまちづくりの核となるものは、やはり駅前周辺を中心市街地の整備、活性化、これは当然のことだと思っておりますが、私が以前、商店会連合会等の会合でちょっと話したことがあります、茂原市には観光としてのシンボルがないといったことがございます。これは先ほど加賀田議員からも話がありましたけれども、富山の「越中おわら風の盆」とか、そんなような、あるいは京都や奈良などの寺社仏閣などのようなものもございません。したがって、そういうようなものがないのであれば、つくってしまえばいいんじゃないかといったようなことがございます。それを聞いたかどうかわかりませんが、今、藻原寺で日蓮さんの日本一の銅像をつくろうとしております。これも1つのきっかけになるかもしれません。また、別の角度から中心市街地に人が集まるようなもの、例えば300床以上の中核となる病院でございます。いわゆる俗に言われておりますコンパクトシティと申しましょうか、病院を中心とした駅から歩いていける範囲内での1つの核となるまちづくりというような考え方、また、もう一つは、茂原はバレーボールが活発な地域でございました。したがって、バレーの町、茂原といったような形のスポーツを介しての町おこし、また一方においては、春に桜で始まり、牡丹園があり、あじさい屋敷があり、そして今、来年の4月1日から開園予定でありますひめはるの里、ジャーマンアイリスを中心とした花の町、こういうようなことで、そういった花の町としての位置づけ、このようなことも考えられるかなと思っております。そういったものが何か、核となるものが必要になってくるという考え方を私も持つておりまして、そういうものがないということであれば、つくるのも一方かなということでございます。それによりまして人の流れが変わりますし、またリピーターも増えてくるのかなと思っております。また、お土産にするようなものもできてくるのかなというようなことも考えております。

次に、政治姿勢の来年度予算についてでございますが、国の地方財政計画がまだ示されない中、平成22年度の予算編成につきましては、現在作業を進めておるところでございますが、

世界的経済不況の中、本市においても大幅な市税の減収や義務的経費の伸びなどが予想され、非常に厳しい財政状況にあります。こうした中、選択と集中により、社会保障費についてはセーフティネットを確保し、小中学校については学校の耐震化を推進し、さらには街路事業の実施など、市民の安全・安心の確保に向けた予算措置に努めてまいりたいと考えております。また、来年度はゆめ半島千葉国体が開催されますので、大会の成功に向けての予算措置につきましても配慮してまいりたいと考えております。将来を見据えた新たな計画につきましては、これから策定します後期基本計画の中で明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、来年度の税収見通しについてということでございますが、平成22年度の市税収入の見通しについては、景気の先行き不透明感や税制改正等の動向が明らかになっておりませんが、現時点では基幹税目であります個人、法人、市民税及び固定資産税が大きく落ち込み、市税歳入の総額は131億円程度と見込んでおります。これは今年度の当初予算額と比べますと5億8000万程度の減収になるものであります。また、市税収入の確保につきましては、自主財源の確保、あるいは税負担の公平性の観点から、差し押さえやインターネット公売による滞納処分強化を図るとともに、千葉県滞納整理推進機構と連携しながら一層の収納確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、来年度税収の見通しについての中で、税外収入の確保に全力を挙げるとしているが、具体的に何を考えているかということですが、次に、税外収入のうち、大きいものとして財産売り払い収入がございしますが、これにつきましては、旧二宮保育所跡地や東郷自歩道の一部を公募売却することや、東郷自歩道の南にある帯状の用地を隣接地権者に売却するなど、売却できる土地については積極的に売却交渉を行うなど、遊休土地の売り払いに全力で取り組んでまいります。私といたしましても、平成22年度は大変厳しい予算編成を強いられるものと危機感を持って考えているところでございまして、税外収入の確保についてもできる限り取り組んでまいり所存でございます。

次に、行財政について、事業仕分けについてということですが、事業仕分けにつきましては、連日、テレビや新聞で報道されておりましたが、その手法については私も大変関心を持っております。今後、行財政の見直しを実行していく上で、この事業仕分けを本市がどのように活用していけるのか、今回の国の事業仕分けや他市の状況を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザについてであります。新型インフルエンザワクチンの接種につきましては、県は1歳から就学前の幼児の接種時期を当初予定していた12月中旬から上旬に前倒

しすることとしました。このため、市でも1歳から就学前の幼児の接種スケジュールを前倒しし、医療機関の協力を得ながら集団的接種を実施することとし、12月3日に約4000人の対象者に個別通知をいたしました。集団的接種というのは、集団接種とは違います。集団接種の場合は、例えば体育館とか保健所等に来ていただいて、そこで医師が接種をするわけですが、今回の場合は集団的接種ということで、これは各病院、あるいは医院に行ってください、そこで接種をしていただくということでございます。今回のワクチンのちょっと難しいところは、ビンに入っているワクチンの量が45人入っています。この45人分使わないとむだになってしまうわけです。その日で使えなくなってしまうと。ですから、必ず45人集めて接種をしなければいけない、ここが非常に困難を強いられたわけでございますけれども、そういう集団的な接種に関しても、茂原市としては一生懸命手を尽くして、おかげさまで何とかできるような体制ができたということです。この集団的接種に協力していただける市内医療機関は10医療機関あり、12月13日から29日の期間で対象者の7割相当分のワクチンの確保ができ、約2800人の方に接種できる予定となっております。

また、接種費用の助成につきましては、優先接種対象者のうち、生活保護世帯、住民税非課税世帯の方の接種費用の全額を助成するため、12月議会に約7000人分、4300万円余りの補正予算を国、県の補助を受けながら計上をお願いしているところでございます。この対象者のうち約5000人が65歳以上で、非課税等の理由で無料となりますが、残りの高齢者1万6000人に季節性インフルエンザと同額の2500円の助成をいたしますと、約4000万円の自主財源が必要になることから、助成については難しいため考えておりません。国の方針が二転三転する中で、市といたしましても、可能な限りの対応を進めてまいりますので、御理解のほどよろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります加賀田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、行財政についてでございますけれども、来年度は財政健全化計画の最終年度であると、見通しはどうかという御質問でございます。財政健全化計画につきましては、平成18年度から22年度までの5年間を計画期間とし、この間の財政収支の均衡と債務残高の圧縮という2つの目標を掲げて策定いたしましたわけでございます。財政収支の均衡につきましては、計画に基づき来年度も引き続き人件費の抑制や事務事業の見直し等を実施することにより、不透明な部分も

ございますが、厳しいながらも均衡を保つことができるのではないかと考えておるところでございます。

また、債務残高の圧縮につきましては、昨年度、平成20年度までは計画を若干上回る圧縮を実行してまいりましたが、厳しい経済情勢の影響による大幅な税収減等により最大限の努力はしてまいりますが、計画どおりの実行はちょっと難しいんじゃないかというふうに考えております。財政健全化計画につきましては、収支の均衡と債務の圧縮という大きな目的を今までは果たしてきておりまして、できるだけこのことを貫徹したいなということで考えております。平成20年度まで、おかげさまをもちまして、計画約96億円のところ決算81億円ということで、84%程度の達成率がありますので、このまま頑張っていきたいと思っております。

次に、同じ行財政のむだの排除についてという御質問がございました。むだの基本をどこに置いて検討しているのかということでございますが、長引く景気の低迷による税収減や政府の三位一体の改革による地方交付税等の大幅な削減、さらには昨年のリーマンショックによる世界的経済不況等によりまして、本市は非常に厳しい行財政運営を強いられているところがございます。御承知のとおり、これらに対処するため、行革の実施計画や財政健全化計画を策定し、簡素で効率的な行財政システムの構築を目指して、不断に改革改善を行うんだという、そういう行革の精神に立って取り組んでおるところでございます。簡素で効率的な行財政システムの構築にあたりましては、議員おっしゃるとおり、むだを排除することは大きな前提条件であります。そのために本市においては、毎年継続事業の実施にあたり、行政評価によりその可否を判断しておるわけでございます。あるものが必要な時代が、ずっとそれが必要ではなくて、やっぱり検証していくことによってその必要性がなくなったときには、きちんとやめるという、そういう価値観を持たなければいけないということで、継続事業につきましては、毎年行政評価によってその可否を判断しております。

また、経常経費の節減につきましては、財政健全化計画等により大幅な削減を実施しております。さらに、職員一人一人が常に改革改善の意識を持って事務事業の遂行にあたっておりまして、このことが一番大きなむだを排除する1つの方策ではないかと考えております。今後も、職員がこのようにむだを排除できるよう、さらなる改革改善の意識の啓蒙に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、事務事業についての組織改正の基本的な考え方ということなんですけれども、今回の組織改正は、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応した行政サービスを実現するため、現状の業務内容や業務量を精査しながら、組織規模や人員配置等を総合的に点検し、簡素で効

率的、かつ市民にわかりやすく利用しやすい体制を整えることを目的に実施するものでございます。時代に即応した簡素で効率的な組織の整備、部の再編ですとか、都市建設部の再編ですとか、福祉部局が肥大化しておりますので、その再編ですとか、それから市民にわかりやすいこれから名称を使っていきたいといったようなことで考えておるところであります。障害者等への配慮につきましては、サービスの向上を図るため、新たに障害福祉課を設置し、利用者によりわかりやすくすると同時に、ローカウンターの新設や相談スペースを確保するなど、ゆったり相談のできる環境を整える予定でございます。

また、ワンストップ化に向けての取り組みにつきましては、いろいろ制度が複雑に絡み合っておりまして、今後とも担当部局とも協議しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、事務事業についてのICT推進室の設置についての御質問でございますが、本市におけるICTの推進に関する組織につきましては、現在、総務課内において情報化推進担当を3名配置し、推進に努めているところでございます。ICT化における業務の効率化やコスト削減に向けましては、各課と毎年度、新年度の電算業務の発注に向けて詳細な打ち合わせをすることによって下げるといったようなことを検討してまいりましたし、また、通年での相談対応を行って、この内容に基づいて委託業者と協議し、より効率的な運営に努めているところであります。電算化を推進する上で情報化推進担当の専門性を高めることは、加賀田議員おっしゃるように、非常に重要なことであるということは十分認識しております。しかし、なかなか行財政改革の中で職員1人がいろいろな仕事を兼務してやっております、専門性を高めるということは、またその分の職員を採用するといったようなことにつながりまして、その辺がなかなか難しい状況であります。この専門的な部署の設置につきましては、また今後とも調査、研究していく必要があるものと考えております。そういう心がけでやっていきますので、よろしくをお願いします。

次に、事務事業についての、事務事業のスリム化についてということでございますが、本市では、現在、行革、財政健全化計画で、その中で事務事業の見直しを行って改善に努めているところであります。個々の事業の見直しにあたっては、行政評価を活用し、その可否を決定しているということを先ほど申し上げました。また、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに即応した行政サービスを実現するため、現在、組織の見直しについても予定しているところでございます。今後とも、費用対効果を勘案して十分な効率的な運営に努めてまいりますが、特に来年度考えておるスリム化といたしましては、公共施設の管理運営を見直して、月曜日から日曜日まで公共施設を開きまして、月曜日から金曜日までは職員が通常勤務の中で対応し、土

日については委託等を活用することによって、経費を下げながら市民サービスを向上させようという、そういうことを今考えております。それは必ずやりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それとあと、行政組織の見直し、また定員管理につきましてはスリム化に係っておるわけなんですけれども、1年前倒しで76人の定員の削減を今財政健全化で達成しております。また、来年度なんですけれども、おおむね30人くらい退職するところ、今年度の採用は10名でございますので、またさらに20名程度結果的に削減できるのではないかというふうに考えております。職員一人一人の能力アップをしまして対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それからあと、見直しということでは、グリーンニューディールによりLEDとか太陽光を、そういう補助金等を活用して入れられるといったようなめどが少しついておりますので、そういうことに取り組んで、光熱水費等を少しでも下げていこうというふうなことを考えております。

次に、事務事業の人材の育成という点についてお答え申し上げます。現在の職員の育成につきましては、御案内だと思いますが、平成13年8月に作成した茂原市職員人材育成基本方針に基づき取り組んでおります。この方針では、求められる職員像として、全体の奉仕者としてのコスト意識を持った職員、市民の目線で考えることのできる職員、経営感覚や専門的能力を持った職員、これを掲げまして、また市民ニーズ等への敏感な時代感覚、強い自己啓発意欲など、そういうような基本的な能力の醸成を目指しております。そのため、職員個々の経験年数等の状況に応じて必要な知識の習得や能力開発が行えるよう研修体系が定められておまして、これに基づいた各種の研修を実施しておるところであります。今後とも、職員の自己研鑽の喚起を図るとともに、職場内研修などを通して人材の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。自己啓発という言葉が加賀田議員の質問の中にありましたが、市として用意されている制度としましては、こういう勉強したいよという場合は、年間5日間、職務専念義務を免除する、ちょっと休暇に似ているんですけども、職務専念義務を免除してその勉強をさせるという制度もありますし、あと自己啓発休業ということで、大学とか青年海外協力隊に参加する場合等は、3年間、無給ではございますが、そのような勉強する機会もありますので、職員の皆さんにはこれを使ってどんどん勉強していただきたいなというふうには思っております。

最後になりますが、選挙の期日前投票の宣誓書の関係で御質問がございました。期日前投票制度につきましては、選挙人が選挙の当日に投票を行うことができない事由を申し立てて、そ

の申し立てが申請である旨の宣誓書を提出しなければならないこととなっております。当日投票の原則の例外という位置づけであります。御質問の期日前投票の際、宣誓書を入場券と一緒に持参する方法ですが、事前に宣誓書を記載し期日前投票に来るということは、近年ままあるんですけれども、なりすましなどの不正行為が容易に行えてしまうという懸念があります。市においては、警察との協力体系のもと、これを阻止してきたところであります。また、現在の連記式入場券の様式の変更、また宣誓書を別途作成して入場券とあわせて郵送するということになりますと、電算委託料や郵送料の増大を招くおそれがあります。現在はどうやっているかといいますと、6名連記式の封がありまして、それを切ると6人の入場券があるわけです。加賀田議員おっしゃるような宣誓書といたしますと、1枚1枚のはがきの裏がその宣誓書ということになりますので、その分郵送料がかさんでしまうということがあるわけでございます。このことから、本市では、期日前投票の受付時において、宣誓書に自書いただいているわけでございます。その一方で、加賀田議員がおっしゃっているような点もあると思いますので、市のホームページから宣誓書をダウンロードして使用できるようにすることは、期日前投票所が並んで混雑するということも避けられますので、選挙人の利便性の向上につながりますので、不正の防止を念頭に置きながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 健康福祉の御質問の中で、学校教育に関する御質問がございましたので、お答えをいたします。

初めに、小中学校で新型インフルエンザの拡大阻止対策と集団接種の考えについてお答えをいたします。小中学校では、新型インフルエンザの拡大防止の対策として、児童生徒に対して人ごみの回避、マスクの着用、うがい、手洗いの励行、ほかの人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底をしております。児童生徒が感染した場合には、兄弟関係を把握し、濃厚接触者からの感染拡大を阻止するため、濃厚接触者についても登校を控えるよう指導するとともに、1つのクラスで複数名、つまり2人以上の感染者が発生した場合には学級閉鎖の措置を講じ、ほかのクラスへの感染拡大防止に努めております。現在、新型インフルエンザのワクチン接種は、かかりつけ医療機関等で予約が必要な状態でございます。

次に、虫歯予防についての中で、フッ化物洗口の取り組みについてお答えをいたします。昨年度、小学校全校においてフッ化物洗口の認識に関する保護者アンケートを行いました。その

結果については既に御報告してあるところでございますが、今後、市内小中学校全校の保護者に対し、フッ化物洗口希望調査を実施し、その結果を踏まえ、学校歯科医の意見も参考にしながら、フッ化物洗口の実施の可能性を学校と協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず最初に、市長の核づくりというのは必要であるということはよくわかっておりますけれども、どういう核づくりをしていくか、どういうまちづくりをしていくかという、本当の基本の基本を市長の口から言ってもらいたいです。それをもとにやっていかないと、今までもそういう形でやっていますので、市長が変わられてから、病院関係だとかいろいろ、施策的にはすごくいろいろなことをしていただいている、市民の皆さんも非常に喜んでいるわけですが、将来に向けた本当の茂原のまちづくりをどういうふうにしていくのか、核づくりはどうするのかという、その基本的なものを表示していただきたいと思うんです。21年7月の土地利用計画への提言、これがなされて説明を受けたんですけれども、その中での茂原市都市計画マスタープラン推進市民会議というのが出されたんですけれども、この提言に対する市の方針、これを見てもみると、全く同じなんです。どこも田中市長のカラーが出ていないという内容になっているんです。ですが、これはきちっとした方針、考え方を意識的にやっていかないと、今までと同じ形の内容の提言に対する市の方針というような形でされている、こういうふう感じております。せっかく市長が変わられたんですが、その辺をしっかりやっていただけたらと思います。先ほど富山市の話をしましたけれども、本当にびっくりしたのは、町の中心部にお金をかけるのに周辺の市民が文句を言わないというのは、これは本当にびっくりしたんです。長生郡市の合併でもそれが大きな壁になりました。茂原市だけ得するんじゃないか、駅前だけ何かというような、そういうことが1つの壁になったようにも感じております。これは市長の大きなリーダーシップではないかと思っておりますので、この辺の意思表示をしていただきたいというふうに思います。

それから、核づくりのときに、藻原寺の話もいいんですけれども、要するにどういう都市づくりをするかということによって変わってくると思うんです。例えば環境を重視した、茂原というのは非常に天然ガスとかいろんながあるので、環境モデル都市、茂原とか、それから非常に平地なところが多いので、コミュニティが活発に行える町だとか、それから一番重点を置かなきゃいけないのは教育だと思うんですけれども、教育にしっかり取り組んでいる町だとか、

そういうところが重点になっていったりすれば、茂原に住んでみたいというような形になっていくのではないかと。

それからもう一つは、核の中にジャスコの話もあるんですけども、それはぜひとも早く進捗していただいて、核の1つになってもらえればいいかなというふうに思っております。

それから、まちづくりというのは、私は人づくりでもあると思うんですね。だから、人をつくっていかないと町というのはよくなっていかない。人の核をつくるということだと思っております。いい人の核をつくって、そこから輪を広げていくというような、そういうこともあると思いますので、再度、市長のお考えを伺いたいと思います。

それから、新型インフルエンザのほうの話ですけども、確かに65歳以上、4000万円くらいなので大変ということになりますけれども、これは国のほうが二転三転しているので、確かになかなか計画が立てられないと思いますけれども、これははっきり、季節性インフルエンザの場合にそういう補助していますので、例えば全額できなかったら半額、1000円でもやるとか、そういう工夫をしていただきたいんですね。それもお金のかかることですので単純にはいかないとはいえませんが、その辺の特色をきちっと出していただきたいと思うんです。それもやっているところが既に出てきちゃっているんです、1000円補助しますとか。そういうのもありますので、茂原もそういう積極的な対応をしていただきたい。この辺も再度、答弁をお願いしたいと思います。

それから、インフルエンザにつきまして、学校のほうなんですけれども、学校のほうは、今の答弁だと、このグラフを見たときに、特性がわかったからという話をされていたんですけども、それに対してどういうふうに手を打たれたのか、その話がありませんでしたので、それをお聞きしたいと思います。土日休んで学校に出てきて、それから人数が増えてという、周期的なものがあるわけですね。そうすると、どういう対策をしなければいけないかというのが見えてきているという話を聞いていたんですが、手が打てていないのか、打ってもなかなかそういかないのか、その辺がよくわからないので、その辺の話を伺いたいと思います。

それから、フッ化物に対しては、至急実施をお願いしたいと思います。

それから、組織改革と事務事業のスリム化とか、これは全部関連しますので一緒になると思いますけれども、ICT推進室の設置というのは、これは非常に重要なことだと思っているんです。これは私が13年から議員させていただいてずっと言っていることなんですけれども、ここを充実することによって経費が下げられるという、もう8年間ずっと言い続けているんですけども、全然下がらないんです。本当にやってもらいたいと思うんです。下がるんですよ、

費用が。だから、下がるのを下げられないというジレンマが今起こっているという感じがします。ですので、本当に人材育成をして、ICT推進室の中で専門的にやっていかないと下げられないという、これはずっと今までやってきたことでありますので、何とかして、3人が担当していただいているんですけど、どうしても出入りワークがあるので、そこに集中できないという、そういうのがありますので、専門的にやれる人をつくっていただきたい、こういうふうに思います。それによってスリム化もできるんです。スリム化、作業の効率化は、デイリーワークで実際にやっている人がスリム化をしていくということもあるんですけども、日常業務をやっているとなかなかそこまで考えがいかないんですよ、実際には。だから、それを見ていて、こうすれば時間も早くなるし、よくなるし、経費も安くなるねということは、ちょっとそばで見ている人がいないといけない、そういうことに今までの経験でなってきましたので、それもあわせてやるようなICT推進室の、3人なら3人がそういうのをやっていくということ、2人でもいいですけども、そういう形のものをつくって費用も削減できるようにしていただけたらというふうに思います。

それから、人材育成につきましては、答弁で言われたのはごもっともなんですが、私が事情を知っているのは、今までいろいろな条例をつくったりして、人材育成の方策はやっております。その次の自己啓発です。行政が中心になってやるのは、それはそれとしていいわけですが、その次に自分たちがいろいろな業務も含めて、業務でないところも含めて自己啓発して、それで技術を上げて仕事に臨むという、これは民間企業でも普通にやっていることでありますので、それには確認方法が必要なんですね。だれが何をやったのか。何もしないで放っておくとわからないので、そういうことをして頑張っている人というのがわかるような形にするのも必要だと思うんです。企業の場合は、それをわかるようにしているんです。例えば単純な話、普通の例えば業務に対する試験をしてみるとか、やったことはないですか。やっているところがあるんですよ。一般の何々会社は、うちはこんな製品を出して、どういう性能で何とかという、そういう試験をして、どれだけ自分たちの製品の中身を知っているかというようなことをやったりとか。だから行政だと、どれだけ自分たちの業務の中を知っているかとか、そういうことをやることも必要かなと。これはすぐにはできないかもしれませんが、しっかり自己啓発をしていったときの確認方法というのも考えていったらどうかと思いますので、その辺のお考えもお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 核づくり、まちづくりというようなことで、きちっとした方針を出してもらいたいということでございます。市民会議、マスタープラン等、先般出していただきまして、また今後の展開でどうなるかわかりませんが、そういった意見を尊重しながら進めたいと1つは思っております。それと、何をやるにしても財政的な裏づけが必要になってきます。今、私が一番頭が痛いのは財政健全化でございまして、この財政健全化を任期中にできるだけ健全なものにもっていこうという努力をしている最中でございまして、核とした、そういったまちづくりをきちっとした形で示すというようなことは、先ほど幾つか申し上げましたけれども、でき得るならば、そういうような形にもっていきたい。駅から歩ける範囲内に中核的な総合病院、300床以上の病院を核としたコンパクトシティをつくりたいという1つの希望はございます。それと同時に、先ほど言ったように、これは多分できてくると思いますが、藻原寺を中心とした日蓮さんの銅像が立つと。それによって昌平町、榎町にかけて、門前町みたいな形で、いわゆる景観行政の中にも含まれてくるかもしれませんが、色の統一性を持ったまちづくり、こういったような形で、その部分はその部分で変わってくるのかと。そして、年間を通した形での観光客が来るような、先ほど話したような花のイベントを開始して、リピーターを交えたまちづくりというようなものも考えていったらどうかなと思っております。何をといったも、1つだけに特化することも大事なんですけど、こういった地域ですと、例えば七夕もございます。これは1つは認知されておりますので、全国的にも、全国的かどうかわかりませんが、関東近県では認知されておりますので、それなりの集客力はあるということでございます。そういうようなものを複合的に考えながら、今の時代を考えていったほうがいいのかなということでございまして、まちづくり、あれもこれもいいんですけども、先ほど申し上げましたとおり、財政的に余裕がないということでございまして、できるところから逐一、何か手をつけていきたいなと思っております。

病院の話先ほどしましたけれども、例えば長生病院が今のところにありますけど、果たしてそれで1市6町村の広域でやっている病院としてふさわしいのかどうかという、そういうような問題も考えますと、また地域振興協会、いわゆる自治医科大学から医者を送ってもらうというようなことを考えたときに、向こうからの条件づけで300床以上というような話も出ておりますので、そういった意味でのとらえ方をしますと、やはり駅近の、しかも、利便性のいいところ、医者も看護師も集まりやすい、また町の活性化にもつながるというようなことを考える、そういったところにもってくるほうが、あるいはほかの総合病院をもってくる、そういうようなことも考えられるのかと思っております、そういった意味では、1つの方向性としてはそ

ういうものを核としたいなという気持ちはあります。あくまでも希望でございまして、そういうふうにできるかどうかわかりませんが、ひとつよろしく御理解のほどお願いしたいと思えます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

○健康福祉部長（古山 剛君） 新型インフルエンザの助成につき、工夫とか特色を出してほしいという再質問でございしますが、まず、この新型インフルエンザにつきましては、1つとしては、ワクチンの安定供給対策、これがまず大事だと思います。2点目は、今申し上げております集団的接種の実施、これを取り組むことによりまして円滑な供給と接種が早期にできますことを今やるべきことであるというふうに考えておるところでございします。議員おっしゃられましたように、広報とか自治会配付で早速周知をさせていただいたところでありましてけれども、12月7日月曜日に受付を始めまして、先着順で受けつけて、10の医療機関に振り分けを行い、早いところでは、長生病院で、または三上小児科病院で13日日曜日から接種を始める予定でございします。その4000名の振り分けは、ここに私の手元にありましてけれども、これで4000名の振り分けができております。そういうことがまず一義的であろうというふうに考えております。

議員おっしゃられておりますように、先ほど65歳以上、1万6000人に1000円の補助でということになりますと、1600万の自主財源が必要となりますので、今のところ、先ほど市長からも御答弁ございましたけれども、難しいという状況でございしますので、何とぞ御理解のほど賜りたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） インフルエンザ関係でございしますけれども、休日に罹患する対策が必要との傾向が明らかになってきたわけでございします。児童生徒に対し、できるだけ人ごみを避けるよう指導するとともに、対外試合や社会教育授業の自粛等を行って、現在も行っているわけでございしますけれども、それとともに、今まで行っております学校での対策、あわせて今後の対策として、できるだけ罹患者の減少に努めてまいりたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） ICT推進室のまず関係なんですけれども、現在、職員が兼務で頑張っているというのが現状なんですけれども、ICT推進室は今、加賀田議員おっしゃるように、大事なことだというふうには考えていたんですが、現在、行政改革の定員管理とか、そういうことから、ちょっとなかなか組織がつかれなくて見送ってしまいました。この組織の必

要性についてはそのように感じておりますので、木更津とか成田とか、茂原市と置かれた環境が同じような団体もございますので、その辺についてまた勉強させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それとあと、職員の人材育成の関係なんですけれども、研修のほうは一応体系づけてやっているんですが、自己啓発については、先ほど、制度的には用意されているんですが、欠けている部分もありますので、これから頑張っていきたいなというふうに思っております。

自己啓発で加賀田議員がおっしゃられた確認方法という言葉がございましたが、どういう自己啓発をしたかという確認については、年に1回、自己申告書というのを職員一人一人から出させておまして、その中に記載するようになって、一応確認はいたしております。試験をするとか、そういうことはやっておりませんので、今後検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（常泉健一君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。

I C T推進室の件で、沖縄の浦添市、ここは職員でもってシステムをつくって業務の効率化ができたということで、全国から視察がひっきりなしということで、非常に経費が安く済んだというのがあります。これは自前でつくったから安くできたということなんです。その辺も参考にして検討していただきたいと思います。これは要望でございます。

それからもう1点、インフルエンザワクチンの予防接種の対象者に対して、自治会なんかで回してもらっていただいたんですけれども、自治会に入っていない方たちは直接はいかないと思うんですが、その辺の手立てはどう考えておられるのか伺いまして、終わりにします。以上です。

○議長（常泉健一君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

健康福祉部長 古山 剛君。

○健康福祉部長（古山 剛君） まず、接種の一番必要な入学前まで、この方々につきましては、個別通知をさせていただきましたので、その後につきましては、随時また通知をさせていただきたいと、そのように考えています。よろしくお願いいたします。

全体の通知の自治会の加入率が六〇数%でございますので、残りの三〇数%いきわたらないというような御心配だと思いますけれども、その辺につきましては、まず対象者について遺漏がないように、その辺は文書通知で行っていききたい、そのように思っております。よろしくお

願いいたします。

○議長（常泉健一君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時40分 散会

☆ ☆

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 金坂道人議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 圏央道周辺の開発について
- ③ 雇用問題について
- ④ 教育施設について

#### 2. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子育て支援について
- ② 健康づくりについて
- ③ 市民生活について

#### 3. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 学校教育問題について
- ② まちづくりと生活環境について

#### 4. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢と来年度予算について
- ② 行財政について
- ③ 健康福祉について
- ④ 事務事業について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

## ○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長 (行財政改革推進本部長)	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民環境部長	風戸茂樹君
健康福祉部長	古山剛君	経済部長	川崎清一君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	中山茂君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	片岡繁君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	今関正男君	市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君
健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君
都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河野正善君	都市建設部次長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (庶務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	鈴木均
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一